

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第177期) 至 平成27年3月31日

北越紀州製紙株式会社

(E00645)

第177期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北越紀州製紙株式会社

目 次

頁

第177期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第177期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理部長 真島 馨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	217,013	230,569	208,280	223,864	228,400
経常利益 (百万円)	10,148	13,780	10,516	8,480	11,462
当期純利益 (百万円)	5,296	12,673	8,169	6,105	8,359
包括利益 (百万円)	4,029	13,893	10,865	9,974	13,364
純資産額 (百万円)	137,870	150,628	158,794	158,824	168,573
総資産額 (百万円)	322,233	332,979	343,114	350,807	351,032
1株当たり純資産額 (円)	670.49	727.66	770.02	834.44	888.16
1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.55	62.09	40.08	30.54	44.39
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	62.07	40.03	30.49	44.31
自己資本比率 (%)	42.6	44.7	45.6	44.8	47.7
自己資本利益率 (%)	3.9	8.9	5.4	3.9	5.2
株価収益率 (倍)	17.49	8.87	11.20	16.96	12.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,719	28,952	21,203	18,675	27,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,208	△9,564	△25,127	△22,805	△16,261
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,880	△9,236	9,330	△7,471	△16,771
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,194	23,158	29,004	19,900	15,298
従業員数 (名)	3,951	4,140	4,124	4,272	4,394

(注) 1 第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	154,343	198,183	171,191	184,904	189,866
経常利益 (百万円)	5,419	11,759	4,809	4,283	6,457
当期純利益 (百万円)	1,945	15,028	3,063	2,655	3,846
資本金 (百万円)	42,020	42,020	42,020	42,020	42,020
発行済株式総数 (千株)	209,263	209,263	209,263	209,263	209,263
純資産額 (百万円)	120,316	134,170	136,709	130,541	132,915
総資産額 (百万円)	264,478	299,786	298,816	296,915	285,077
1株当たり純資産額 (円)	586.50	651.94	664.06	689.19	701.43
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.36	73.23	14.89	13.13	20.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	73.20	14.88	13.11	20.28
自己資本比率 (%)	45.5	44.7	45.7	43.9	46.6
自己資本利益率 (%)	1.6	11.8	2.3	2.0	2.9
株価収益率 (倍)	47.75	7.52	30.15	39.44	26.48
配当性向 (%)	128.2	16.4	80.6	91.4	59.1
従業員数 (名)	1,227	1,575	1,557	1,561	1,508

(注) 1 第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

企業集団の沿革の主たる事項は次のとおりであります。

明治40年4月	長岡市にて設立総会を開催、北越製紙(株)創業(同年5月9日設立登記)
明治41年10月	長岡工場で板紙の製造を開始
大正3年7月	新潟市に北越板紙(株)を設立
大正6年2月	北越板紙(株)を合併、新潟工場と称す
大正9年12月	市川市に市川工場を建設、上質紙の製造を開始
昭和10年12月	長岡工場でファイバーの生産を開始
昭和12年5月	新潟市に北越パルプ(株)を設立
昭和19年3月	北越パルプ(株)を合併、パルプ工場と称す
昭和22年1月	北越水運(株)(現 北越物流(株))を設立、運送事業を開始(現 連結子会社)
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和25年10月	三重県南牟婁郡に紀州製紙パルプ(株)(紀州製紙(株))を設立
昭和26年8月	紀州製紙パルプ(株)紀州工場を建設、未晒クラフトパルプの生産を開始
昭和29年11月	紀州製紙パルプ(株)紀州工場で洋紙の生産を開始
昭和30年9月	吹田市に紀州製紙パルプ(株)大阪工場を建設、洋紙の生産を開始
昭和31年7月	長岡工場に上質紙抄紙機(3号機)を新設
昭和32年3月	パルプ工場に晒クラフトパルプ製造設備完成
昭和33年2月	新潟工場、パルプ工場、新潟支社の三事業所を統合、新たに新潟工場と称す
昭和35年5月	紀州製紙パルプ(株)は紀州製紙(株)に商号変更
昭和36年10月	市川工場に塗工白板紙抄紙機(4号機)を新設
昭和39年5月	市川工場に塗工白板紙抄紙機(5号機)を新設
昭和39年6月	新潟工場は新潟地震により被災、ただちに再建工事(新鋭抄紙設備を含む)に入る
昭和41年3月	新潟工場の再建工事完成(2号機移設、3号機新設)
昭和43年8月	新潟工場に長網三層高級白板紙抄紙機(4号機)を新設、わが国初の表裏のない板紙の生産開始
昭和45年4月	新潟工場に大型上質紙抄紙機(5号機)を新設
昭和46年6月	総合建設業を営む(株)北越エンジニアリングを設立(現 連結子会社)
昭和46年9月	長岡工場に繊維板「バスコ」製造設備完成
昭和46年10月	勝田工場を新設、第一期工事として液体紙容器及び紙加工設備完成
昭和50年4月	勝田工場に特殊白板紙抄紙機(1号機)を新設
昭和52年11月	北越パッケージ(株)(現 ビーエフ&パッケージ(株))を設立、勝田工場の液体紙容器及び紙加工品の製造、販売の業務を移管(現 連結子会社)
昭和61年7月	新潟工場に上・中質微塗工紙抄紙機(6号機)を新設
平成2年9月	新潟工場に上・中質塗工紙抄紙機(7号機)を新設
平成10年7月	新潟工場に上質塗工紙抄紙機(8号機)を新設、ECFパルプを生産開始
平成12年4月	全社のパルプをECF法に転換
平成12年4月	市川工場と勝田工場を組織統合し、関東工場と称す
平成14年3月	長岡工場に特殊紙抄紙機(6号機)を新設
平成16年10月	新潟県中越地震で長岡工場被災、早期復旧果たす
平成18年7月	三菱商事(株)との業務提携契約を締結
平成18年8月	三菱商事(株)は、当社株式の第三者割当増資を引受け主要株主となる
平成19年4月	創業百周年を迎える
平成20年9月	新潟工場に上質塗工紙抄紙機(9号機)を新設
平成21年10月	紀州製紙(株)との株式交換により同社を完全子会社とする 同時に当社商号を「北越紀州製紙(株)」に変更
平成23年3月	東日本大震災で関東工場(勝田)等で被災、早期復旧果たす
平成23年4月	紀州製紙(株)を吸収合併し、事業統合する
平成23年4月	北越紀州販売(株)を設立(現 連結子会社)
平成23年10月	北越紀州販売(株)に丸大紙業(株)と(株)田村洋紙店の代理店事業を統合する
平成23年10月	中国(広東省)に江門星輝造紙有限公司を設立(現 連結子会社)
平成24年2月	東洋ファイバー(株)(現 北越東洋ファイバー(株))との株式交換により同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
平成24年8月	大王製紙(株)の株式取得により、同社を持分法適用関連会社とする(現 持分法適用関連会社)
平成24年9月	Financiere Bernard Dumas S.A.S.(現 Bernard Dumas S.A.S.)の株式取得により、同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
平成24年11月	大王製紙(株)との総合技術提携基本契約を締結
平成26年2月	三菱商事(株)との合弁会社であるMC北越エネルギーサービス(株)(現 連結子会社)による天然ガス発電事業の開始
平成26年4月	長岡工場のファイバー事業を北越東洋ファイバー(株)へ集約する
平成27年1月	江門星輝造紙有限公司に白板紙製造設備を新設、営業運転開始
平成27年4月	北越パッケージ(株)は、(株)ビーエフを吸収合併し、ビーエフ&パッケージ(株)に商号変更する

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社29社及び関連会社10社で構成されております。当企業集団が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」（セグメント情報等）」のセグメントと同一の区分であります。

(1) 紙パルプ事業

当社、北越東洋ファイバー㈱、江門星輝造紙有限公司及びBernard Dumas S. A. S. はパルプ・紙等を製造し、販売は主として北越紀州販売㈱並びにその他の代理店を通じて行っております。

北越紙精選㈱、勝田紙精選㈱及び紀州紙精選㈱は、製品の仕上、包装工程を受託しております。

㈱テクノ北越及び紀南産業㈱は、当社の紙製造に関する作業の請負をしております。

MC北越エネルギーサービス㈱は、当社へ電力及び蒸気を供給しております。

(2) パッケージング・紙加工事業

北越パッケージ㈱、㈱ビーエフ及び東拓（上海）電材有限公司は、紙器、事務機器用紙及び紙加工品の製造・加工及び販売を行っております。また、その使用する加工原紙の一部を当社及び北越紀州販売㈱から購入しております。

当社は、㈱ニッカンに紙の加工の一部を委託しており、その使用する加工用原紙の一部を供給しております。

(3) その他

① 木材事業

㈱北越フォレストは、製紙用チップを製造し当社に販売しております。また、バイオマスボイラー向け燃料チップの集荷及び販売を行っております。

② 建設業、機械製造・販売・営繕

㈱北越エンジニアリングは、当社グループの設備の一部を製作・納入するとともに、当社設備の保守・修繕作業を受託しております。また、同社は建設業を営み、請負工事等も行っております。

③ 運送・倉庫業

北越物流㈱及び北越水運㈱は、一般貨物運送業及び倉庫業を営み、当社の製品並びに当社で使用する原材料の保管・運送を行っております。

④ その他

紀州造林㈱は、木材製品等を販売しており、当社には主にバイオマスボイラー向け燃料を販売しております。

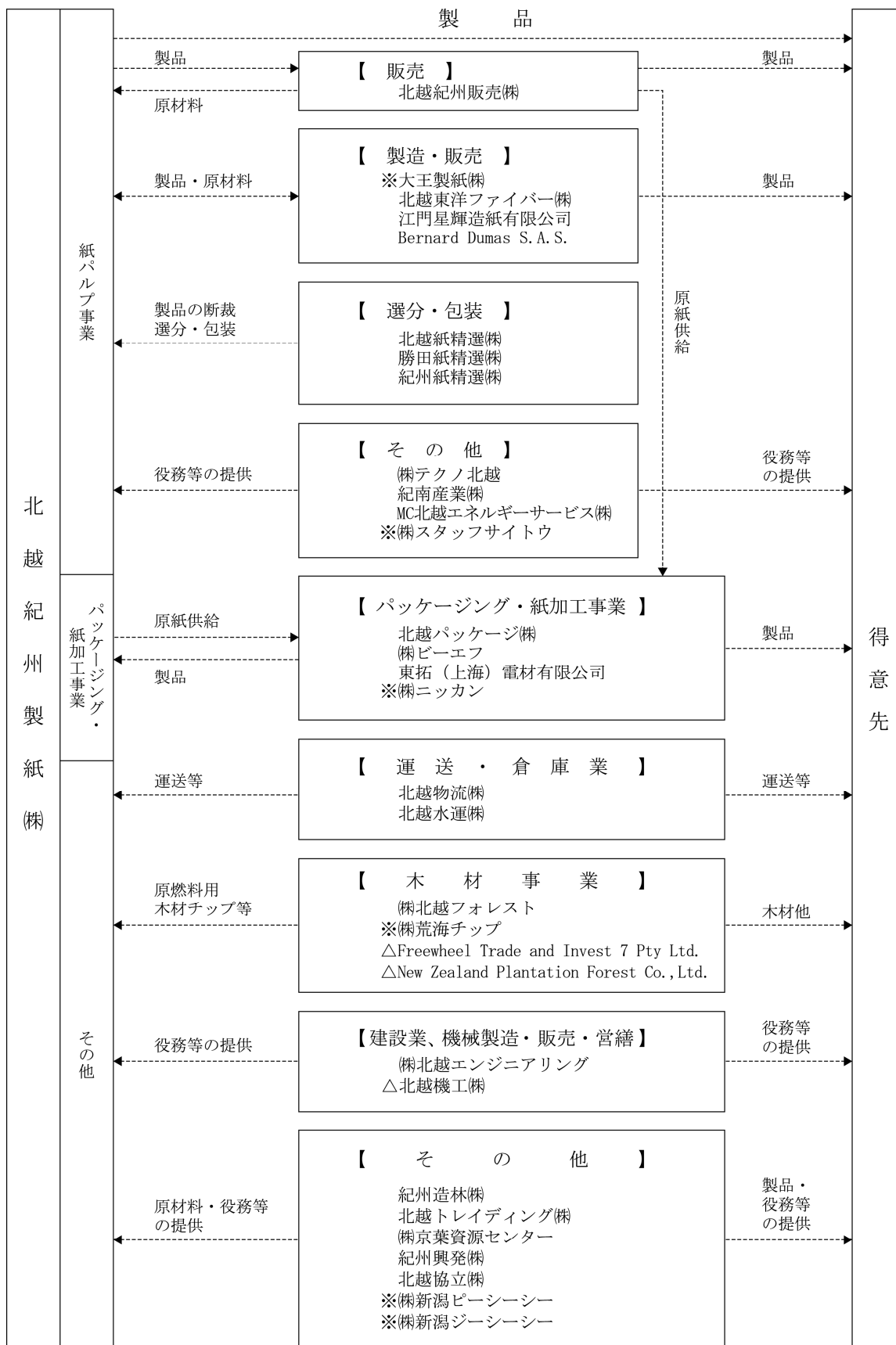
北越 트레이ディング㈱は、不動産の売買、自動車学校等を運営しております。

㈱京葉資源センターは、古紙卸業を営んでおり、当社及び外部に販売しております。

紀州興発㈱は自動車学校及びゴルフ練習場を運営しております。

北越協立㈱は、パレットを製造し当社に販売し、また、その修理を請け負っております。

上記の企業集団の状況について事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※ 持分法適用会社
△ 持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 北越紀州販売㈱	東京都 千代田区	1,300	紙パルプ事業	100.0	当社製品の販売 当社に原材料を販売 役員の兼任等…有	* 1 * 5
北越東洋ファイバー㈱	静岡県 沼津市	100	紙パルプ事業	100.0	当社に製品・原材料を販売 役員の兼任等…有	
星輝投資控股有限公司	中国 香港	百万米ドル 60	紙パルプ事業	90.0	役員の兼任等…有	* 1
江門星輝造紙有限公司	中国 広東省	百万米ドル 60	紙パルプ事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等…有	* 1
Bernard Dumas S. A. S.	フランス ドルドーニュ県	百万ユーロ 0.7	紙パルプ事業	100.0	役員の兼任等…有	
北越紙精選㈱	新潟県 新潟市東区	30	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 役員の兼任等…有	
㈱テクノ北越	新潟県 新潟市東区	29	紙パルプ事業	100.0 (4.7)	当社排水処理業務の請負 当社に工程薬品販売 諸薬品等の入出庫を請負	
勝田紙精選㈱	茨城県 ひたちなか市	20	紙パルプ事業	100.0 (100.0)	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 役員の兼任等…有	
紀南産業㈱	三重県 南牟婁郡 紀宝町	30	紙パルプ事業	100.0	当社の紙関連製造作業の請負 当社資材の荷揚、運搬等の業務 の請負	
紀州紙精選㈱	三重県 南牟婁郡 紀宝町	10	紙パルプ事業	100.0 (100.0)	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 役員の兼任等…有	
MC北越エネルギーサービ ス㈱	新潟県 新潟市東区	100	紙パルプ事業	50.5	当社に電力・蒸気を供給 役員の兼任等…有	
北越パッケージ㈱	東京都 中央区	481	パッケージ ング・紙加工事業	100.0	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
㈱ビーエフ	埼玉県 所沢市	120	パッケージ ング・紙加工事業	100.0 (12.5)	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
東拓(上海)電材有限公司	中国 上海市	180	パッケージ ング・紙加工事業	51.0 (30.0)	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
㈱北越フォレスト	福島県 河沼郡 会津坂下町	45	その他	100.0	当社に製紙用及び原燃料用チッ プを販売 役員の兼任等…有	
北越物流㈱	新潟県 新潟市東区	249	その他	100.0	当社製品・原材料の輸送及び製 品の保管 役員の兼任等…有	
北越水運㈱	新潟県 新潟市東区	30	その他	100.0 (100.0)	当社製品・原材料の輸送	
㈱北越エンジニアリング	新潟県 新潟市東区	150	その他	100.0	当社工場の設備工事 保守修繕工事請負 役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
紀州造林㈱	東京都 千代田区	405	その他	100.0	当社にバイオマスボイラー向け 燃料を販売	
北越 트레이ディング㈱	新潟県 長岡市	100	その他	100.0	当社所有土地の賃借	
紀州興発㈱	大阪府 吹田市	60	その他	100.0	当社所有土地の賃借	
㈱京葉資源センター	千葉県 市川市	40	その他	100.0	当社に原料古紙を販売	
北越協立㈱	新潟県 新潟市北区	10	その他	100.0	当社にパレットを販売 役員の兼任等…有	
(持分法適用関連会社)						
大王製紙㈱	愛媛県 四国中央市	39,707	紙パルプ事業	22.0 (0.0)	当社と総合技術提携基本契約を 締結 当社製品の購入	* 2
㈱スタッフサイトウ	新潟県 長岡市	10	紙パルプ事業	15.0	諸薬品等の入出庫を請負 当社製品の構内物流業務の請負 当社環境整備業務の請負	* 3
㈱ニッカ	新潟県 長岡市	150	パッケージ ング・紙加工事業	50.0	紙加工を委託 当社に紙製品等を販売 役員の兼任等…有	* 4
㈱新潟ジーシー	新潟県 新潟市東区	312	その他	40.0	当社に製紙用填料を販売 役員の兼任等…有	
㈱新潟ピーシーシー	新潟県 新潟市東区	100	その他	30.0	当社に製紙用填料を販売 役員の兼任等…有	
㈱荒海チップ	福島県 南会津郡 南会津町	20	その他	37.5	当社にチップを販売	

- (注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 * 1 : 特定子会社に該当しております。
- 4 * 2 : 有価証券報告書の提出会社であります。
- 5 * 3 : 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 6 * 4 : 持分は100分の50ではありますが、コクヨ㈱グループとの共同支配のため関連会社としております。
- 7 * 5 : 北越紀州販売㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	66,795百万円
	②経常利益	357
	③当期純利益	194
	④純資産額	4,740
	⑤総資産額	30,331

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	3,031
パッケージング・紙加工事業	561
その他	802
合計	4,394

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,508	42歳7ヶ月	19年7ヶ月	5,724

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	1,508

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う需要の反動や海外景気の下振れ懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループにおきましては、洋紙の販売数量は減少したものの、高水準の輸出を継続したこと、昨年度に実施した洋紙の価格修正効果等により増収となりました。

損益面においては、当期後半からの円安の進行により原材料価格が高騰しましたが、昨年度に実施した洋紙の価格修正効果や各種コストダウン効果等により増益となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

売上高	228,400百万円	(前連結会計年度比	2.0%増)
営業利益	6,139百万円	(前連結会計年度比	85.6%増)
経常利益	11,462百万円	(前連結会計年度比	35.2%増)
当期純利益	8,359百万円	(前連結会計年度比	36.9%増)

主なセグメント別の業績は、下記のとおりであります。

① 紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、消費税率引上げに伴う需要の反動等により販売数量は減少したものの、高水準の輸出を継続したこと、昨年度に実施した洋紙の価格修正効果等により増収となりました。

損益面においては、当期後半からの円安の進行により原材料価格が高騰しましたが、昨年度に実施した洋紙の価格修正効果や各種コストダウン効果等により増益となりました。

品種別には、洋紙につきましては、企業における広告費の縮小や電子媒体への移行等による需要の低迷はあったものの、昨年度に実施した価格修正効果等により増収となりました。

また、円安の進行に対応するため、再度の価格修正を実施しております。

白板紙につきましては、コート白ボールはほぼ横這いで推移しましたが、特殊白板紙・高級白板紙分野における菓子や化粧品パッケージ用途、日用品の販促品用途が堅調に推移した結果、白板紙全体では増収となりました。

特殊紙につきましては、車載用バッテリーセパレータ、空気清浄用エアフィルター及びキャリアテープ等の機能紙分野は堅調に推移しましたが、カタログ・パンフレット用途等の高級印刷用紙やファンシーペーパーは厳しい受注状況となりました。

以上の結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	200,647百万円	(前連結会計年度比	2.9%増)
営業利益	4,443百万円	(前連結会計年度比	238.2%増)

② パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、全体的に厳しい受注環境下であり、減収となりました。損益面においては、各種コストダウンを実施したものの、円安による原材料価格の高騰等により減益となりました。

以上の結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	19,819百万円	(前連結会計年度比	1.2%減)
営業利益	442百万円	(前連結会計年度比	32.3%減)

③ その他

木材事業、建設業、運送・倉庫業をはじめとするその他事業につきましては、全体的に厳しい受注環境下であり減収となりました。損益面においては、各種コストダウンを実施したものの、原材料価格の高騰等により減益となりました。

以上の結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	7,933百万円	(前連結会計年度比	9.2%減)
営業利益	462百万円	(前連結会計年度比	13.3%減)

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて4,602百万円減少し、15,298百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は27,858百万円(前連結会計年度比49.2%増)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,882百万円、減価償却費19,006百万円、売上債権の減少額5,586百万円、支出の主な内訳は、持分法による投資利益4,316百万円、たな卸資産の増加額1,898百万円、負ののれん償却額871百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16,261百万円(前連結会計年度比28.7%減)となりました。

支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出4,040百万円、有形固定資産の取得による支出10,859百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は16,771百万円(前連結会計年度比124.5%増)となりました。

支出の主な内訳は、社債の償還による支出10,000百万円、短期借入金の純減少額8,114百万円、長期借入金の返済による支出7,640百万円、配当金の支払額2,271百万円、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入11,050百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、その内容、構造、形式等は必ずしも一様ではありません。このため、セグメントごとの生産高を表示することは困難であります。そこで、紙パルプ事業の主要生産会社である当社の当連結会計年度における主たる品種別生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分		生産高(t)	前年同期比(%)
紙	洋紙	1,456,193	100.1
	板紙	308,414	101.0
	合計	1,764,608	100.2
パルプ		1,073,088	101.1

(2) 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っているものもありますが、大部分は一般市況及び直接需要を勘案して計画生産を行い、自由契約に基づき販売しております。このため、グループ会社の受注実績を把握することが困難であります。そこで、受注実績については記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ事業	200,647	102.9
パッケージング・紙加工事業	19,819	98.8
その他	7,933	90.8
合計	228,400	102.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
(当該割合が100分の10未満の相手先については金額の記載を省略しております。)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新生紙パルプ商事㈱	41,164	18.4	40,732	17.8
国際紙パルプ商事㈱	25,403	11.3	26,333	11.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

（事業環境認識）

我が国経済は、昨年4月の消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が一巡しつつあるほか、輸出の増加や企業の設備投資の増加などにより、景気は総じて持ち直しの方向で推移しております。

国内紙パルプ産業においては、印刷・情報用紙は電子媒体へのシフト等構造的な要因により長期的には漸減傾向にありますが、包装用紙・板紙等は比較的堅調に推移しており、全体としては持ち直しの様相を呈してまいりました。しかし、昨年秋からの急激な円安により原材料コストが高騰し、もはやコストダウン等の自助努力だけでは吸収することが困難になったため、当社グループは、洋紙・特殊紙・紙加工製品の価格修正を実現してまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「C-next」に基づき、川上・川下分野を含めた主要4事業（洋紙・白板紙・特殊紙・紙加工）を基軸とした高効率・高収益体質の構築に向けた様々な経営施策を実行してまいりました。

（重点経営施策）

（1）事業収益基盤の強化

洋紙事業については、新潟工場においてパルプ薬品回収工程の設備増強と天然ガス発電設備稼働によるエネルギーコストの一層の改善に努めるとともに、昨年秋からの急激な円安を背景に輸出を拡大することで、高効率生産体制を維持してまいりました。今後も国内市場の動向を見極めながら、アジア地域を中心にさらなる輸出拡大を進めてまいります。

白板紙事業については、昨年、当社連結子会社である中国の江門星輝造紙有限公司の白板紙工場が完工し、竣工式を行いました。本年1月、年間30万トン規模で営業生産を開始したことにより、当社グループは日本で最大の塗工白板紙メーカーとなり、中国市場における新たな収益基盤を確立いたしました。これからも、需要が旺盛な中国華南地区を中心に販売を展開してまいります。

特殊紙事業については、特にフランスのBernard Dumas S.A.S. で生産している車載用バッテリーセパレータの販売が好調であり、欧州市場に加え米国市場にも急速に広がりを見せているため、このたびアメリカの当社子会社を通じて販売を開始いたしました。なお、車載用バッテリーセパレータは、当社長岡工場においても生産を開始し、国内販売も順調に進んでおります。このように、新製品開発や新規市場への展開を加速させることで、世界市場を対象に規模拡大を目指してまいります。

紙加工事業については、本年4月に当社グループの北越パッケージ株式会社と株式会社ビーエフを合併し、新たにビーエフ&パッケージ株式会社が誕生しました。この合併により、両社の高い技術力を結集し、お客様のニーズに合致した新製品開発を迅速且つ強力に推進し、成長の見込まれる包装分野を軸に、紙加工分野における一層の競争力強化を図ってまいります。

加えて、当社はグローバル成長戦略の一環として、紙パルプ事業における川上（原料）分野の強化につなげるため、カナダのパルプ製造会社であるAlpac Forest Products Inc.及び販売会社であるAlpac Pulp Sales Inc.の全株式を取得し、完全子会社化することを決定しました。当社が両社を完全子会社化することは、世界的に需要拡大が続くパルプ事業に本格的に進出することであり、当社グループの国際競争力と収益基盤のさらなる強化につながります。これにより、当社グループは長期経営ビジョン「Vision 2020」で掲げた経営目標を数年前倒しで達成することが可能となりました。

（2）環境への取組みの深化

当社グループは、原料から製品に至るまで、環境へのあらゆる影響を最小限にする「ミニマム・インパクト」を基本方針とし、業界に先駆けた環境対策を積極的に進めてまいりました。

当社は国内大手紙パルプ産業の中でもCO₂排出原単位の少なさでは国内トップを維持しており、平成25年度のCO₂排出原単位は、平成2年度の紙1tあたり734kgから430kgへと大幅に削減し、業界平均の約半分となっております。今後もさらなるCO₂排出量削減にむけた様々な施策を継続して推進してまいります。

また、当社関東工場（勝田）、連結子会社である株式会社北越フォレストに続き、本年5月より当社新潟工場において太陽光発電設備が稼働いたしました。今後も自然エネルギーの有効活用を進め、環境経営を積極的に推進してまいります。

（3）ガバナンスの強化

本年5月に判明した連結子会社元従業員による不正行為については、今後、このような事態が二度と起こることがないように、調査委員会の提言を真摯に受け止め、当社グループにおいて確立されている内部統制システムを補完し、コンプライアンスを含むガバナンスを「草の根」から更に有効に運用するため、内部統制監査室を拡充した新組織「グループ統制管理室」を中心として、再発防止に向けた改善策を当社グループ全体に展開してまいります。

危機管理体制の強化については、一昨年に先行して策定した当社新潟工場及び紀州工場に続き、他の事業場並びに主要グループ会社において地震・津波に対するBCP（事業継続計画）を策定いたしました。今後は、各事業場内の周知をはじめ、定期的に訓練等を実施することを通じて事業継続の信頼性を高め、お客様への信用力のさらなる向上につなげてまいります。

また、本年6月から適用されたコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、「北越紀州製紙企業理念」で掲げる「法を遵守し、透明性の高い企業活動により信頼される企業」として、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼をもとに、持続的な成長を果たしてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の基本方針の内容の概要

当社は、先進の技術と従業員の強固な信頼関係をベースとして、環境負荷を低減した紙素材の提供を通して、顧客・株主・取引先・地域社会等に貢献できる会社となり、同時に企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と認識しております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社の属する製紙産業は、設備の投資から回収まで長期間を要するものであり、中長期的視点での経営判断が必要とされます。当社は適宜・適切な設備投資を実施し、国際競争力を確保して参りましたが、こうした努力が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられなくてはなりません。また、当社の競争力の源泉は設備の比較優位性だけでなく、需要家の皆様から当社製品の品質と短期間での納品をはじめとしたお客様の要請に応えるきめ細かなサービスに対して、多くの御支持を頂いていることにあります。さらに、当社グループ従業員の一体感を持った、高いモチベーションや、当社とその事業がなされる地域社会との関係も重要と考えられます。これらが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上にとって不可欠であると考えております。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、明治40年の創業以来、一貫して紙素材を社会に提供することにより、社会経済の発展と生活文化の向上に努めております。また、国際的な競争力を有し、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。そのため、いかなる事業環境下においても持続的な成長を目指し、さらに企業価値を向上させるため、2020年（平成32年）を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」の第2ステップとして、平成26年4月より新中期経営計画「C-next」に取り組んでおります。ここで掲げた基本方針、経営目標を実現することにより、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、同年6月25日開催の第175回定時株主総会において、本プランは株主の皆様のご承認をいただき、更新されました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の20%以上の買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めるものです。

買付者等が、本プランに定める手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、買付等が本プランに定められた客観的な発動要件に該当し、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合は、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」という。）をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないなどの差別的行使条件及び当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得するなどの差別的取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動または中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結時までとし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

本プランの導入（更新）時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。ただし、当社は、買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社に係る取得の手続を取った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

(4) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。従いまして、本プランは、当社の基本方針に沿うものであって、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）も完全に充足しています。

また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役もしくは社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

このように、本プランは高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要及び価格の変動について

当社グループは、紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業を主力事業としておりますが、景気後退による需要減少の影響を受けることがあります。また、当社グループの製品は市況品の割合も高いため、経済情勢の変動に伴い製品価格が変動するリスクがあります。これらの製品需要及び価格の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料市況の変動について

当社グループが購入している主原燃料は、国内外の市況に大きく影響を受け、価格が変動するリスクがあります。原燃料の購入価格変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは、製品輸出に比べ原燃料輸入の割合が高く、米ドル、豪ドル等の決済外貨の変動が、原燃料購入価格に影響を与えます。これらの影響を回避するため、一部為替予約によるリスクヘッジを実施しておりますが、完全なリスク回避は不可能です。従って、為替変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外の政治、経済情勢の変動について

当社グループが購入している主原燃料は、海外からの輸入が大きな割合を占めております。調達国や地域の政治、経済情勢の予期しえぬ変動により、原燃料確保の困難な状況や、大幅な価格上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の政治、経済情勢の変動が、海外の子会社の経営成績及び財政状態や、海外における各種活動に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動について

当社グループの総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度末が38.9%、当連結会計年度末が35.2%となっております。

今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制及び訴訟について

当社グループの事業は、様々な法令の規制を受けており、事業遂行にあたりコンプライアンスを重視し、法令遵守を旨としております。しかし、訴訟等のリスクに晒される可能性がないとは言えません。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループでは、「北越紀州製紙グループ危機管理規程」及び「BCP（事業継続計画）」を設け、災害等による損失に対処する態勢をとっていますが、地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような予測不可能な事由により、生産設備等が大きな損害を受けることも考えられます。その場合には、生産の継続が困難になるとともに、その復旧に多大な費用と時間が掛かることにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資について

紙・パルプ業界では、競争力を維持するために生産コストの継続的低減、品質の向上及び生産設備の改善は不可欠であります。当社グループの生産設備改善のための設備投資の実行の判断は、当社グループによる製品市場の需給予測等に基づいておりますが、市場の動向によっては新規設備の稼働率が上がらない可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 提携契約について

当社は持分法適用関連会社の大王製紙株式会社と総合技術提携基本契約を、主要株主である三菱商事株式会社と業務提携契約を締結しております。これらの提携関係は、当社の国際競争力向上、企業価値向上に資するものであります。しかしながら、これらの提携先との関係に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収等について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、買収者側の一方的かつ恣意的な条件を付したもので、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。こうした行為があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
北越紀州製紙(株)	三菱商事(株)	平成18年7月21日	業務提携 原材料の調達、国内外の紙販売に関する協業等	平成18年7月21日から5年間(以後1年毎の自動更新規定あり)(注)
北越紀州製紙(株)	大王製紙(株)	平成24年11月14日	総合技術提携 両社が共通して製造する製品全般の製造技術及び各工場の運営技術	平成24年11月14日から5年間(以後1年毎の自動更新規定あり)

(注) 合意により、契約期間を平成27年7月20日まで1年間自動更新いたしました。

(2) 取得による企業結合

取得による企業結合に関する重要な契約につきましては、「第5 (経理の状況)」「1 (連結財務諸表)」「(企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、技術開発本部にある研究所と技術開発部を中心に構成されております。さらに各工場でも現場に立脚した新製品開発や品質改善及びコストダウン等を行っております。技術開発本部がこれらの研究開発活動を総括し、技術開発部が営業部門や工場の製造部門及び研究所と緊密な連携をとり、顧客の要望に直結した製品開発を行っております。また、各事業本部をバックアップすべく、研究開発部門でも最大の効果を上げるための取り組みを進めてまいりました。

紙パルプ事業の研究開発活動の項目は以下のとおりであります。

(セグメント別では、紙パルプ事業の占める割合が大きいため、その他のセグメントについては省略しております。)

(1) 印刷用紙及び白板紙分野

印刷用紙、白板紙両分野とも品質改善や新製品開発を積極的に進めると共にコストダウンや効率改善等の研究にも注力しております。また、中期経営計画の柱でもある海外展開に呼応して、国際市場での競争力強化のための研究開発を推進しております。印刷用紙分野では新潟・紀州両工場のパルプ・紙一貫生産の優位性の追求による最適生産体制の運用を基本とし、各抄紙機の特徴を活かした新製品開発やユーザーニーズに対応した品質改善を営業部門及び研究開発部門と連携しながら継続的に進めております。また、効率的な平判断裁能力・仕上設備能力向上、さらなるコストダウンにより海外市場での競争力強化を継続的に図っております。白板紙分野では営業部門と連携し、品質改善・クレーム再発防止対策への取り組み、及び顧客品質要求を満たした新製品開発を進めております。他社品・輸入紙との差別化を進め、品質優位性と機能を維持した上でのコスト提案を行いながら、営業の拡販体制と新規ユーザーの開拓に向けバックアップを図っています。一方で江門星輝造紙有限公司の白板紙製造設備は順調に立ち上がり、平成27年1月より営業生産をスタートしました。今後、関連部門とタイアップしながら、品質・操業安定向上を図り、戦力強化に向け取り組んでいきます。

(2) 機能紙、特殊紙・情報用紙分野

機能紙分野では、品質改善やコストダウンに取り組むと共に、空気清浄用フィルター分野では、通気抵抗が低く、高機能を満足する差別化製品の開発に取り組んでおります。濾過・分離分野については気体のみならず液体も対象として各種素材を利用した新製品開発に取り組み、液体濾過用の新製品を上市しました。また、フランスの Bernard Dumas S. A. S. (デュマ社) とは、車載用バッテリーセパレータ及び空気清浄用フィルターに関し技術交流を進め、新たな製品開発や品質改善に取り組み、車載用バッテリーセパレータ分野においても新製品を上市できました。特殊紙・情報用紙分野では、大学ともタイアップし、新しいコンセプトのファンシーペーパーをはじめとして、個別顧客ニーズに対応した、多面的な新製品開発を進めております。

(3) パルプ

パルプ原料用木材について、植林木の産地や樹種の違いによる蒸解特性と薬液浸透性や最適漂白条件等の検討を進めております。また、セルロースナノファイバーの応用に関する基礎的な研究を行っております。これらの研究は、大学との共同研究を中心に進めております。

当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は718百万円であります。

なお、パッケージング・紙加工事業における研究開発費は15百万円であり、パッケージング・紙加工事業等を含めた全セグメントの研究開発費は734百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りの評価が必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 「経理の状況」 1 「連結財務諸表等」 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて224百万円増加し、351,032百万円となりました。これは主として、大王製紙株式会社による第三者割当増資の当社引受け等により投資有価証券が12,191百万円増加した一方で、減価償却等により有形固定資産が7,019百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて9,524百万円減少し、182,459百万円となりました。これは主として、有利子負債が12,662百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて9,749百万円増加し、168,573百万円となりました。これは主として、当期純利益等により利益剰余金が5,270百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が3,717百万円増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は228,400百万円となり、前連結会計年度と比べ4,535百万円(2.0%)の増収となりました。これは主として、洋紙の販売数量は減少したものの、高水準の輸出を継続したこと、昨年度に実施した洋紙の価格修正効果等によるものです。

② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は11,462百万円となり、前連結会計年度と比べ2,982百万円(35.2%)の増益となりました。これは、昨年度に実施した洋紙の価格修正効果や各種コストダウン効果、持分法による投資利益によるものです。

③ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は579百万円の損失(純額)となり、前連結会計年度と比べ170百万円の損失(純額)の減少となりました。これは主として、事業再編損が296百万円減少したことによるものです。

④ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は8,359百万円となり、前連結会計年度と比べ2,253百万円(36.9%)の増益となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 「事業の状況」 1 「業績等の概要」」に記載のとおりであります。

(5) 次期の見通し

我が国経済は緩やかな回復傾向にあり、次年度におきましても景気が堅調に推移していくことが期待されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、製品価格の修正の効果によって収益の改善が見込まれるものの、紙パルプ産業を取り巻く環境は、長期的な印刷情報用紙の国内需要の減少、為替・原油価格の動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループといたしましては、収益体質の強化を図るべく、引き続き徹底したコストダウンに取り組んでまいります。あわせて、本年1月より営業生産を開始いたしました中国の江門星輝造紙有限公司の白板紙事業につきましても、早期の収益安定を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、海外プロジェクト関連、生産性向上並びに競争力強化を中心に実施しております。

その中で主なものには、次のものがあります。

紙パルプ事業

北越紀州製紙㈱	新潟工場	パルプ薬品回収工程増強	2,047百万円
江門星輝造紙有限公司	本社工場	白板紙製造設備建設工事(第1期)	3,269百万円

なお、当連結会計年度における設備投資総額(無形固定資産を含む)は、11,128百万円であります。

(金額には、消費税等は含まれておりません。)

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
新潟工場 (新潟県新潟市 東区)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙・ 板紙生産設備	18,184	52,127	5,550 (793,697) [17,000]	—	838	76,701	522	(注)4
長岡工場 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	洋紙・繊維板・ 特殊紙生産設備	2,429	2,881	118 (157,460)	8	90	5,528	226	(注)3
関東工場(市川) (千葉県市川市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,665	3,865	430 (87,922)	0	119	6,082	110	
関東工場(勝田) (茨城県ひたち なか市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,416	6,492	474 (396,919)	5	147	8,536	111	
紀州工場 (三重県南牟婁 郡紀宝町)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙生 産設備	2,483	7,850	954 (331,844) [13,236]	711	353	12,354	247	(注)4
大阪工場 (大阪府吹田市)	紙パルプ事業	塗工設備	361	143	6,915 (104,885)	210	9	7,641	48	
研究所 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	—	136	0	—	—	57	193	32	(注)3
本社他 (東京都中央区 他)	紙パルプ事業	—	1,339	3	1,471 (32,543) [367]	1	2,071	4,887	212	(注)4 (注)5
国内資源部	紙パルプ事業	—	8	0	67 (22,028)	—	0	75	—	(注)6

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
北越紙精選(株)	本社 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ事業	紙類の断裁・包装設備	17	2,185	24 (595)	86	24	2,337	366	
北越パッケージ(株)	勝田工場 (茨城県ひたちなか市)	パッケージング・紙加工事業	紙器及び紙加工設備	1,231	2,915	21 (991)	4	66	4,238	272	
(株)ビーエフ	本社、所沢工場 (埼玉県所沢市)	パッケージング・紙加工事業	印刷・紙加工設備	311	259	887 (18,458)	161	37	1,657	136	
北越物流(株)	本社 (新潟県新潟市東区)	その他	運搬設備・倉庫	167	87	1,413 (46,296) [1,937]	—	75	1,743	175	(注) 4
(株)北越エンジニアリング	本社、新潟事業所 (新潟県新潟市東区)	その他	建設・修繕設備	223	101	170 (15,331) [487]	6	57	558	172	(注) 4

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
江門星輝造紙有限公司	本社、工場 (中国広東省)	紙パルプ事業	白板紙生産設備	2,970	12,995	—	—	61	16,027	334	(注) 7

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の帳簿価額には、連結子会社以外へ貸与中の土地480百万円(31,224㎡)、建物493百万円を含んでおります。
- 3 研究所の土地は長岡工場に含んでおります。
- 4 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 5 本社欄には社宅用地501百万円(5,006㎡)、建物196百万円を含んでおります。
- 6 上記のほか、国内資源部に山林用地として15百万円(6,657ha)があります。
- 7 江門星輝造紙有限公司は土地使用权817百万円(170,683㎡)を有しております。
- 8 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		備考
				総額	既支払額		着手	完了	
北越紀州製紙(株)	新潟工場 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ事業	パルプ薬品回収工程増強	2,900	1,554	自己資金及び借入金	平成26年1月	平成27年7月	操業安定、エネルギーコスト改善

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,263,814	209,263,814	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	209,263,814	209,263,814	—	—

(注) 平成26年4月1日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	161(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,500(注)2	80,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月12日 至 平成38年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 429 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間
- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定いたします。以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

②平成24年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	229(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,500(注)2	114,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月18日 至平成39年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 158	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

③平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	175(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,500(注)2	87,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月13日 至 平成40年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

④平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	160(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000(注)2	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月12日 至 平成41年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 355 資本組入額 178	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月3日(注)	△177	209,263	—	42,020	—	45,435

(注) 当社自己保有株式の消却により、発行済株式総数が減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	54	38	348	175	4	8,045	8,665	—
所有株式数 (単元)	4	760,609	28,785	662,784	232,020	16	403,761	2,087,979	465,914
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.43	1.38	31.74	11.11	0.00	19.34	100.00	—

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ199,482単元及び89株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	36,619	17.50
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,554	7.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,590	3.63
北越紀州持株会	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号	4,864	2.32
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,499	2.15
大王製紙(株)	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	4,286	2.05
川崎紙運輸(株)	神奈川県川崎市川崎区浮島町12番2号	4,286	2.05
(株)第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	4,217	2.02
(株)北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	4,215	2.01
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,600	1.72
計	—	89,734	42.88

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2 上記の他に、当社保有の自己株式19,948千株(9.53%)があります。

3 損害保険ジャパン日本興亜(株)は、平成26年9月1日に日本興亜損害保険(株)が(株)損害保険ジャパンと合併し、名称を変更したものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,948,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,826,100	1,888,261	—
単元未満株式	普通株式 465,914	—	—
発行済株式総数	209,263,814	—	—
総株主の議決権	—	1,888,261	—

(注) 平成26年4月1日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越紀州製紙(株)	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	19,948,200	—	19,948,200	9.53
(相互保有株式) (株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	23,600	—	23,600	0.01
計	—	19,971,800	—	19,971,800	9.54

(注) 平成26年4月1日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 11
新株予約権の数（個）	234
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	117,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成24年6月29日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 11
新株予約権の数（個）	307
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	153,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成25年6月25日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	234
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	117,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成26年6月26日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	160
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤平成27年6月26日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	(注) 1 124
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	(注) 2 62,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成27年7月14日～平成42年7月13日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権の行使をすることができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間

- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(5)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとし
ます。

(6)その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定いたします。以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	3,619	1
当期間における取得自己株式（注）	726	0

（注） 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間（注）1	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	77,000	37	—	—
その他（注）2	116	0	—	—
保有自己株式数	19,948,289	—	19,949,015	—

（注）1 ①当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数・価額は含めておりません。

②当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買増しによるものです。

3 【配当政策】

当社は、長期展望に立って積極的な事業展開を推進しつつ、企業体質の強化充実を図りながら、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを重要な経営方針の一つとして考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期末の配当金につきましては、1株につき普通配当金6円と致しました。

これにより中間配当金を含めました当事業年度の年間利益配当金は1株につき12円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月14日 取締役会決議	1,135	6.00
平成27年6月26日 定時株主総会決議	1,135	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	499	573	550	563	609
最低(円)	338	434	339	378	399

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	462	502	530	563	609	600
最低(円)	399	455	463	471	505	535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率—%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO		岸本 哲夫	昭和20年 5月16日生	昭和44年7月 三菱商事(株)入社 平成7年7月 同社製紙原料部長 平成11年3月 当社参与物資本部資材部長 平成11年6月 当社取締役物資本部副本部長兼資材部長 平成13年6月 当社常務取締役物資本部長 平成16年6月 当社専務取締役物資本部長 平成18年7月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長CO-CEO 平成20年4月 当社代表取締役社長 CEO(現) 平成23年6月 星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN(現) 平成23年10月 江門星輝造紙有限公司 董事長	(注) 3	181
常務取締役	洋紙事業本 部新潟工場 長	青木 昭弘	昭和26年 9月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員関東工場副工場長 平成23年6月 当社取締役白板紙事業本部関東工場副工場長 平成25年6月 当社取締役白板紙事業本部長兼関東工場長兼紙加工事業 本部長 平成26年4月 当社取締役技術開発本部長兼環境統括部担当兼白板紙事 業本部長兼関東工場長 平成26年6月 当社常務取締役技術開発本部長兼環境統括部担当 (株)北越エンジニアリング 代表取締役社長(現) 平成27年6月 当社常務取締役洋紙事業本部新潟工場長(現) 北越紙精選(株) 代表取締役社長(現)	(注) 3	32
常務取締役	洋紙事業本 部長兼営業 支社担当兼 営業企画部 担当兼同部 長	坂本 正紀	昭和28年 3月5日生	昭和50年4月 紀州製紙(株)入社 平成18年6月 同社執行役員営業本部洋紙営業部長 平成21年6月 同社執行役員営業本部長代理 平成23年4月 当社執行役員特殊紙事業本部長 平成23年10月 東拓(上海)電材有限公司 董事長 平成25年6月 当社取締役洋紙事業本部副本部長 平成26年6月 当社取締役洋紙事業本部副本部長兼営業企画部担当兼西 日本担当兼営業企画部長 平成27年6月 当社常務取締役洋紙事業本部長兼営業支社担当兼営業企 画部担当兼同部長(現)	(注) 3	19
常務取締役		鈴木 裕	昭和28年 6月28日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年3月 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 平成21年9月 当社技術開発本部技術開発部長 平成23年4月 当社執行役員技術開発本部技術開発部長 平成25年6月 当社取締役技術開発本部長兼環境統括部担当 MC北越エネルギーサービス(株) 代表取締役副社長 平成26年4月 当社取締役 江門星輝造紙有限公司 執行董事 平成27年6月 当社常務取締役(現) 江門星輝造紙有限公司 董事長(現)	(注) 3	24
取締役	企画管理部 担当兼情報 システム部 担当兼江門 推進グルー プ担当兼同 グループ長 兼Alpac推 進グループ 担当兼同グ ループ長	尾畑 守伸	昭和29年 11月12日生	昭和53年4月 三菱商事(株)入社 平成19年4月 同社ライフスタイル本部紙・パッケージングユニットマ ネージャー兼同本部Alpacユニットマネージャー 平成20年4月 同社資材本部紙・パッケージングユニットマネージャー 平成21年4月 同社執行役員繊維本部長 平成26年4月 同社顧問 平成26年6月 当社取締役(社外取締役) 平成27年6月 当社取締役企画管理部担当兼情報システム部担当兼江門 推進グループ担当兼同グループ長兼Alpac推進グループ担 当兼同グループ長(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術開発本部長兼環境統括部担当	目黒敬人	昭和30年2月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成21年9月 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 平成23年4月 当社洋紙事業本部新潟工場工務部技術室技術担当部長 平成23年10月 当社洋紙事業本部兼白板紙事業本部新潟工場工務部長 平成26年4月 当社執行役員洋紙事業本部新潟工場工務部長 平成26年6月 当社執行役員技術開発本部技術開発部長 平成27年6月 当社取締役技術開発本部長兼環境統括部担当(現)	(注)3	13
取締役	特殊紙事業本部長兼洋紙事業本部貿易部長	川島嘉則	昭和30年10月30日生	昭和53年4月 三菱商事(株)入社 平成14年4月 三菱商事パッケージング(株)流通事業部長代行 平成17年1月 泰MC 商事会社AGL, ライフスタイル総括兼資材部長 平成23年4月 当社執行役員営業企画部長兼洋紙事業本部貿易部長 平成25年6月 当社取締役特殊紙事業本部長兼営業企画部長兼洋紙事業本部貿易部長 平成26年6月 当社取締役特殊紙事業本部長兼洋紙事業本部貿易部長(現) 東拓(上海)電材有限公司 董事長(現)	(注)3	21
取締役	紙加工事業本部長	山本光重	昭和31年11月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 当社営業本部白板紙営業部長 平成23年4月 当社大阪支社長 平成25年4月 当社執行役員大阪支社長 平成26年6月 当社執行役員白板紙事業本部長 平成27年6月 北越パッケージ(株)(現ビーエフ&パッケージ(株)) 代表取締役社長(現) 当社取締役紙加工事業本部長(現)	(注)3	9
取締役	洋紙事業本部紀州工場長	内山公男	昭和32年1月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社新潟工場工務部長 平成23年10月 当社白板紙事業本部関東工場勝田工務部長 平成25年4月 当社執行役員白板紙事業本部関東工場勝田工務部長 平成25年6月 当社執行役員白板紙事業本部関東工場副工場長 平成26年6月 当社執行役員洋紙事業本部紀州工場長 平成27年6月 紀州紙精選(株) 代表取締役社長(現) 当社取締役洋紙事業本部紀州工場長(現)	(注)3	17
取締役 (注)1		岩田満泰	昭和22年2月11日生	昭和44年7月 通商産業省入省 平成11年9月 中小企業庁長官 平成12年6月 通商産業省退官 平成12年7月 国際協力銀行理事 平成15年10月 関西電力(株) 顧問 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 大阪中小企業投資育成(株) 代表取締役社長(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役 (注)1		牛島信	昭和24年9月30日生	昭和52年4月 東京地方検察庁検事 昭和53年4月 広島地方検察庁検事 昭和54年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 昭和60年4月 牛島法律事務所(現牛島総合法律事務所)開設 平成15年6月 (株)朝日工業社 社外監査役(現) 平成19年7月 日本生命保険相互会社 社外取締役(現) 平成23年5月 松竹(株) 社外監査役(現) 平成25年12月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事長(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		堀川 淳一	昭和31年 3月9日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成20年10月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社企画財務部経理担当部長 当社経営管理部長 当社執行役員経営管理部長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	9
常勤 監査役		数森 康二	昭和27年 8月16日生	昭和52年4月 平成15年3月 平成19年6月 平成21年11月 平成26年6月	当社入社 当社技術開発本部研究所副所長 当社技術開発本部研究所長 当社技術開発本部品質管理室長兼技術開発部知的財産担当部長 当社常勤監査役(現)	(注) 5	11
監査役 (注) 2		糸魚川 順	昭和16年 1月8日生	昭和39年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成16年7月 平成19年6月 平成24年6月	㈱日本興業銀行入行 同行常務取締役(アジア・中南米地域並びにM&A担当) 興銀リース㈱ 専務取締役兼執行役員 同社取締役副社長 第一生命保険相互会社顧問 学校法人立教学院理事長 当社監査役(現)	(注) 6	—
監査役 (注) 2		鈴木 信里	昭和20年 12月15日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成24年3月 平成24年6月	住友金属工業㈱入社 同社取締役専務執行役員CFO 住友金属物流㈱代表取締役副社長 同社代表取締役社長 学校法人東京女子大学評議員(現) 同法人常務理事(現) 当社監査役(現)	(注) 6	—
計							340

- (注) 1 取締役 岩田満泰及び牛島信は、社外取締役であります。
- 2 監査役 糸魚川順及び鈴木信里は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 堀川淳一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役 数森康二の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 糸魚川順及び鈴木信里の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営環境の変化等に適切に対応するため、迅速な意思決定と組織の活性化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するために、取締役に準ずる地位として執行役員を置いております。執行役員は7名で、特殊紙事業本部副本部長兼長岡工場長兼大阪工場長 谷口喜三雄、企画管理部長 真島馨、白板紙事業本部関東工場長 清水春一、資源・原料本部長兼資材部長兼Alpac推進グループ グループ付部長 草加信平、チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼グループ統制管理室担当兼同室長兼総務部担当兼人事部担当兼秘書室担当 近藤保之、洋紙事業本部新潟工場工務部長 大塚裕之、白板紙事業本部長兼江門推進グループ グループ付部長兼CEOオフィス 室付部長 立花滋春であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
池田 富至	昭和28年2月8日生	平成25年7月 平成25年8月	関東信越国税局前橋税務署長退官 池田富至税理士事務所代表(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の長期安定的な向上を経営の最重要課題としております。そのためには、適正なコーポレート・ガバナンスの体制を構築することが必要であると考えております。

より良いコーポレート・ガバナンスは、コンプライアンスを重視した公正な企業活動を行うこと、及び透明性の高い意思決定を行うことにより達成されるものと考えております。そのため、「法を遵守し、透明性の高い企業活動を通じて、顧客・株主・取引先・地域社会より信頼される企業となる。」を、当社グループの理念である『北越紀州製紙企業理念』の第1項目に掲げております。

顧客の皆様により良い製品を提供し、地域社会と共生することにより、顧客・取引先・地域社会等と良好な関係を築き、関係する総てのステーク・ホルダーから満足して頂けることを目指します。これにより、企業価値の長期安定的な向上が図られ、株主の皆様のご期待にも応えていけるものと考えております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

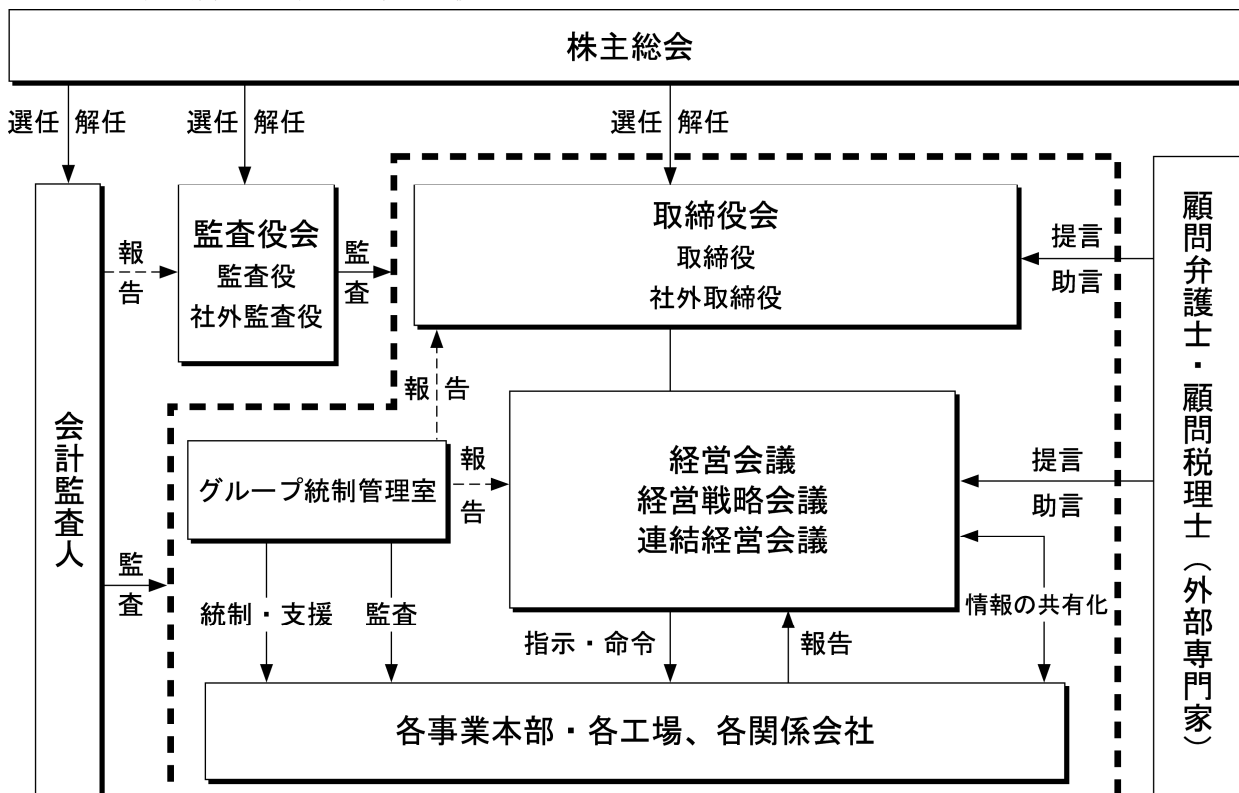
当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集し、重要な業務執行の決定や経営の監視を行っております。また、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等十分な役割を果たすことを期待し、社外取締役2名を選任しております。

さらに、定例取締役会の招集に加え、業務執行会議である経営会議及び業績検討を行う経営戦略会議を関連部長出席のもと、各々原則毎月1回開催しております。また、当社及び連結子会社・関連会社の社長及び各社の経営幹部により連結経営会議を半期に1回開催し、連結経営の強化を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会には、その監査機能強化のため、独立性の高い社外監査役2名を選任しております。

現状の当社のガバナンス体制は、当社のおかれた経営環境に対応し、的確かつ迅速な意思決定を可能とする体制であるとともに、独立性の高い社外取締役2名及び社外監査役2名を選任することにより、経営監視機能の客観性及び中立性をも確保できる体制であることから、当該体制を採用しております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係の模式図



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「北越紀州製紙企業理念」及びその具体的な行動規範である「倫理綱領」を制定し、当社及び当社子会社の役員・使用人に法令・定款の遵守は勿論のこと、社内規程の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止するとともに、社会の構成員としての企業人・社会人に当然求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを要請しております。

法令遵守を組織的に担保するため「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき、社長直轄の組織としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス・オフィサー会議の中でコンプライアンス方針、制度、諸施策の立案・検討を行うとともに、部門コンプライアンス・オフィサーを通じて全社レベルでの実施、徹底を図っております。また、当社は、当社及び当社子会社の全ての使用人が、コンプライアンス上疑義ある事項について、相談する社内・社外窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、かつ、通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないことを定めております。また、「倫理綱領」に反社会的勢力等と断固として対決し、一切の関係を遮断することを定め、当社及び当社子会社の全ての役員及び使用人に周知徹底を図るとともに、グループ統制管理室を担当部署として、外部専門機関と連携し情報の収集、交換、管理を行うなど、組織的な対応体制を整備しております。

当社及び当社子会社の取締役会は、法令・定款・取締役会規則に基づき、各取締役の業務執行を監督いたします。また、監査役の意見、顧問弁護士等の外部専門家の助言を得て、適正な業務の意思決定並びに執行を行っております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき内部監査を実施いたします。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を行います。グループ統制管理室は、これらの監査状況を、取締役会及び経営会議に報告し、適宜監査役会に報告いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部担当取締役は「文書管理規程」を適宜見直し、適正な管理体制を構築するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が、随時閲覧・謄写可能な状態に保存・管理しております。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社全体に及ぶリスク管理に関しては、毎月開催される経営会議及び半期に1回開催される連結経営会議で、その管理体制を点検しております。また、現在制定されている各業務執行に付随するリスクに関する規程や、全般的な「北越紀州製紙グループ危機管理規程」に基づき、特定の危機・リスクを設定してリスクマネジメントを実践しております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施するとともに、内部監査対象部署の長は、内部監査で指摘・提言された残存リスク事項に対する改善状況についての責任を負っております。また当該部署の長の交代に際しては、新任者はグループ統制管理室から当該部署の監査結果に関する説明を受け、残存リスク事項に対する管理状況について、自ら検証を行っております。

特定の危機・リスクの発生に対し、当社及び当社子会社の事業継続を図るため、「事業継続計画（BCP）」を策定し、有事における人命と事業資産の保護、迅速な業務回復、利害関係者への影響の最小化及び平時における取引先との信用確立を図っております。

(d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」において各業務執行取締役及び重要な使用人の職務権限を定めており、適正かつ効率的な業務の執行がなされるような体制を維持しております。

業務執行の状況については、毎月開催される定例取締役会の他に、業務執行取締役に加えて監査役及び重要な使用人も出席する経営会議、経営戦略会議を毎月1回開催し、会社全体の業務執行の適正性、効率性を検証し、必要の都度是正措置を取っております。

当社は、主要な当社子会社に対し、取締役又は監査役を派遣し、当該取締役は、取締役会への出席により職務執行を監督し、当該監査役は取締役会へ出席し取締役の業務執行を監査することにより、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行っております。

(e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「北越紀州製紙企業理念」及び「倫理綱領」は、当社子会社全ての役員及び使用人に法令遵守を要請しております。子会社役員は当該会社の使用人に対して、その徹底を図っております。

半期に1回開催される「連結経営会議」において、当社連結子会社各社の重要事項について検討する体制となっております。また、子会社業務のうち、重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社担当部門から当社取締役及び監査役に報告され、当社社長又は担当取締役の承認を受けております。

当社担当部門は「関係会社管理規程」に基づき、子会社各社との密接な連絡を取っております。

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、株主をはじめとする総てのステーク・ホルダーに適正な財務情報を提供して行くことが、企業としての責任であると認識しております。この目的を達成するため「財務報告の基本方針」に基づき、会計処理に係わる法令・会計基準を遵守するとともに、内部統制システムの継続的な改善・強化を図っております。

(f) 当社子会社の取締役及び業務を執行する社員における職務の執行に係る報告体制

当社は、「関係会社管理規程」において、当社子会社の経営状況（業績・予算等）をはじめ、重要事項等について報告をもとめ、必要に応じ連結経営会議で報告を義務づけております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助者」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、会社業務や法令に一定の知見を有する使用人を監査補助者といたします。

監査補助者は、補助にあたり取締役をはじめ組織上の上長等の指揮・命令は受けないものとします。また、監査補助者の異動・人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、経営会議・経営戦略会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要事項について、適宜報告を受けられる体制としております。また、重要な会議の議事録は監査役に配付し、社長決定書等の重要な稟議決定書については監査役に回覧し、必要な監査を受けることとしております。

業務執行取締役及び使用人は、会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告することとしております。

(i) 当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社子会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、当社監査役に報告いたします。

当社及び当社子会社は、「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないものとしております。

(j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役又は監査役会が弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど、監査の実施のために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととなっております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、善意でかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する金額であります。

② 内部監査及び監査役監査

グループ統制管理室10名(うち他部署との兼務者3名)は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の方法及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査をしております。グループ統制管理室は、これらの状況を、取締役会及び経営会議に報告し、適宜監査役に報告しております。

当社の監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役体制で臨んでおります。

また、監査役は取締役会や経営会議等重要会議に出席する他、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査、妥当性・適法性の監査を積極的に実施しております。

なお、監査役 堀川淳一は、当社内の経理部門の業務経験を、社外監査役 糸魚川順は、金融機関における長年の経験を、社外監査役 鈴木信里は、鉄鋼メーカーにおける経理部門の業務経験をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、各々定期的にはまたは必要に応じて報告会の開催、監査報告書の写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の人数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 岩田満泰は、大阪中小企業投資育成株式会社代表取締役社長であります。同氏及び同法人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役 牛島 信は、牛島総合法律事務所のシニア・パートナーであります。同事務所と当社は、法律顧問契約を締結しておりますが、同氏及び同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 糸魚川順氏との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 鈴木信里は、学校法人東京女子大学の常務理事であります。同氏及び同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、経営陣から独立した中立的な立場からチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、企業や大学における豊富な経験と経営者としての高い見識を活かし、当社経営全般に対する監視・監督機能を担っていただくことを期待しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項や、議決権行使助言会社等の独立性の基準等、社外役員の独立性に関する動向や方向性を参考に、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たす機能と役割を総合的に判断し、選任しております。

当社は、上述の考え方に照らし、社外取締役の岩田満泰及び牛島信の両氏、社外監査役の糸魚川順及び鈴木信里の両氏について、少数株主の利益にも十分に配慮することができる高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	岩田満泰	大阪中小企業投資育成株式会社代表取締役社長	通商産業省(現経済産業省)等における豊富な経験と経営者としての高い見識により、公正、中立な立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
	牛島信	牛島総合法律事務所シニア・パートナー	弁護士としての豊富な経験、高度な専門的知識により、公正、中立な立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	糸魚川順	—	金融機関及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識により、当社の経営全般に対する監視・監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
	鈴木信里	学校法人東京女子大学常務理事	鉄鋼業界及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識により、当社の経営全般に対する監視・監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。

ホ 社外役員による監督・鑑査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係
 社外監査役による監査については、「②内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。社外取締役による監督については、取締役会内外における監査役、内部監査部門及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	315	234	31	50	9
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	—	—	3
社外役員	12	12	—	—	3

(注) 当期末現在の人員は取締役9名(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)2名、社外役員3名(社外取締役1名、社外監査役2名)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成23年6月24日開催の第173回定時株主総会において、取締役の報酬額を、基本報酬及びストックオプションとしての新株予約権を合わせ年額5億4千万円以内、監査役の報酬額は基本報酬のみとし、年額7千2百万円以内と決議しております。また、賞与は、当期の会社業績を勘案し、毎年開催する定時株主総会において決議しております。

各取締役の報酬額は、職責や貢献度等に応じて当社が定める一定の基準により、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 93銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 23,833百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
星光PMC(株)	1,261,480	1,824	営業取引の円滑な推進と強化
(株)荏原製作所	1,946,000	1,259	営業取引の円滑な推進と強化
ザ・パック(株)	622,300	1,225	営業取引の円滑な推進と強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,595,220	1,209	財務関係取引の円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,523,623	1,126	財務関係取引の円滑な推進
(株)第四銀行	2,926,000	1,108	財務関係取引の円滑な推進
日本紙パルプ商事(株)	3,101,602	1,085	営業取引の円滑な推進と強化
三菱商事(株)	474,133	908	営業取引の円滑な推進と強化
(株)T&Dホールディングス	644,050	790	財務関係取引の円滑な推進
大日本印刷(株)	790,035	781	営業取引の円滑な推進と強化
三井不動産(株)	231,525	729	営業取引の円滑な推進と強化
丸紅(株)	1,021,000	707	営業取引の円滑な推進と強化
東京海上ホールディングス(株)	209,000	647	営業取引の円滑な推進と強化
(株)北越銀行	2,886,319	623	財務関係取引の円滑な推進
(株)紀陽銀行	345,337	456	財務関係取引の円滑な推進
凸版印刷(株)	478,280	353	営業取引の円滑な推進と強化
日本たばこ産業(株)	100,000	324	営業取引の円滑な推進と強化
三菱製紙(株)	3,500,000	322	営業取引の円滑な推進と強化
第一実業(株)	600,000	275	営業取引の円滑な推進と強化
(株)千葉銀行	395,199	251	財務関係取引の円滑な推進
NK S J ホールディングス(株)	72,000	190	営業取引の円滑な推進と強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	241,000	136	財務関係取引の円滑な推進
平和紙業(株)	306,000	97	営業取引の円滑な推進と強化
共同印刷(株)	327,500	95	営業取引の円滑な推進と強化
コクヨ(株)	124,230	93	営業取引の円滑な推進と強化
(株)常陽銀行	135,000	69	財務関係取引の円滑な推進

(注) 凸版印刷(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位26銘柄について記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,192,000	555	退職給付債務への充当
(株)東芝	315,000	137	退職給付債務への充当
大日本印刷(株)	102,000	100	退職給付債務への充当
凸版印刷(株)	123,000	90	退職給付債務への充当

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ザ・バック(株)	622,300	1,612	営業取引の円滑な推進と強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,595,220	1,285	財務関係取引の円滑な推進
(株)第四銀行	2,926,000	1,237	財務関係取引の円滑な推進
星光PMC(株)	1,261,480	1,199	営業取引の円滑な推進と強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,523,623	1,166	財務関係取引の円滑な推進
三菱商事(株)	474,133	1,147	営業取引の円滑な推進と強化
(株)T&Dホールディングス	644,050	1,065	財務関係取引の円滑な推進
日本紙パルプ商事(株)	3,101,602	1,008	営業取引の円滑な推進と強化
(株)荏原製作所	1,946,000	986	営業取引の円滑な推進と強化
東京海上ホールディングス(株)	209,000	948	営業取引の円滑な推進と強化
大日本印刷(株)	790,035	922	営業取引の円滑な推進と強化
三井不動産(株)	231,525	817	営業取引の円滑な推進と強化
丸紅(株)	1,021,000	710	営業取引の円滑な推進と強化
(株)北越銀行	2,886,319	675	財務関係取引の円滑な推進
(株)紀陽銀行	345,337	578	財務関係取引の円滑な推進
凸版印刷(株)	484,245	448	営業取引の円滑な推進と強化
日本たばこ産業(株)	100,000	380	営業取引の円滑な推進と強化
第一実業(株)	600,000	362	営業取引の円滑な推進と強化
(株)千葉銀行	395,199	348	財務関係取引の円滑な推進
三菱製紙(株)	3,500,000	301	営業取引の円滑な推進と強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	72,000	268	営業取引の円滑な推進と強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	241,000	179	財務関係取引の円滑な推進
コクヨ(株)	124,230	139	営業取引の円滑な推進と強化
共同印刷(株)	327,500	120	営業取引の円滑な推進と強化
平和紙業(株)	306,000	113	営業取引の円滑な推進と強化
日本写真印刷(株)	50,000	109	営業取引の円滑な推進と強化

(注) 1 日本たばこ産業(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位26銘柄について記載しております。

2 NKS Jホールディングス(株)は、平成26年9月1日に損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,192,000	590	退職給付債務への充当
(株)東芝	315,000	158	退職給付債務への充当
大日本印刷(株)	102,000	119	退職給付債務への充当
凸版印刷(株)	123,000	113	退職給付債務への充当

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	925	985	20	—	—

⑥ 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人並びに金融商品取引法に基づく会計士監査に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、有限責任 あずさ監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：福田 厚、櫻井 紀彰、上野 直樹
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名 その他 7名

⑦ 当社株式の大量取得行為に対する対応策(買収防衛策)について

第2「事業の状況」3「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	2	76	—
連結子会社	7	—	7	—
計	79	2	83	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、連結子会社の支払う報酬は8百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務の対価であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,991	※2 15,803
受取手形及び売掛金	66,940	※2, ※4 61,441
商品及び製品	18,572	19,835
仕掛品	1,828	2,027
原材料及び貯蔵品	13,324	14,076
繰延税金資産	1,756	2,157
その他	2,828	4,061
貸倒引当金	△19	△28
流動資産合計	125,223	119,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 74,479	※5 78,030
減価償却累計額	△41,406	△43,309
建物及び構築物（純額）	33,072	34,720
機械装置及び運搬具	※5 380,489	※5 396,671
減価償却累計額	△286,543	△300,319
機械装置及び運搬具（純額）	93,945	96,351
工具、器具及び備品	※5 4,402	※5 4,603
減価償却累計額	△3,671	△3,792
工具、器具及び備品（純額）	730	811
土地	22,089	22,214
リース資産	4,665	4,610
減価償却累計額	△2,381	△3,167
リース資産（純額）	2,283	1,443
建設仮勘定	12,697	2,274
山林	2,640	2,624
有形固定資産合計	167,459	160,439
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 48,452	※1 60,644
長期貸付金	334	375
退職給付に係る資産	1,558	2,131
繰延税金資産	1,512	1,317
その他	※1, ※6 5,390	※1, ※6 6,005
貸倒引当金	※6 △2,355	※6 △2,542
投資その他の資産合計	54,892	67,930
固定資産合計	225,584	231,658
資産合計	350,807	351,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,176	※2 18,422
電子記録債務	6,439	6,256
短期借入金	34,528	※2 36,009
コマーシャル・ペーパー	8,000	9,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	773	726
未払法人税等	653	1,514
未払消費税等	517	1,818
賞与引当金	2,382	2,493
役員賞与引当金	118	108
事業構造改善引当金	—	249
設備関係支払手形	1,074	1,335
その他	9,938	10,266
流動負債合計	92,602	98,201
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	51,457	47,068
リース債務	1,627	919
繰延税金負債	269	936
環境対策引当金	60	47
事業構造改善引当金	514	306
退職給付に係る負債	12,634	13,157
負ののれん	871	—
資産除去債務	1,460	1,418
その他	486	404
固定負債合計	99,380	84,258
負債合計	191,983	182,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,480	45,469
利益剰余金	72,184	77,454
自己株式	△10,263	△10,224
株主資本合計	149,422	154,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,420	9,137
繰延ヘッジ損益	4	△68
為替換算調整勘定	1,719	2,507
退職給付に係る調整累計額	520	975
その他の包括利益累計額合計	7,665	12,551
新株予約権	117	123
少数株主持分	1,617	1,177
純資産合計	158,824	168,573
負債純資産合計	350,807	351,032

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	223,864	228,400
売上原価	※1 189,762	※1 190,817
売上総利益	34,102	37,583
販売費及び一般管理費	※2, ※3 30,794	※2, ※3 31,443
営業利益	3,307	6,139
営業外収益		
受取利息	69	34
受取配当金	603	712
不動産賃貸料	342	332
負ののれん償却額	1,782	871
持分法による投資利益	2,365	4,316
その他	1,765	1,474
営業外収益合計	6,929	7,740
営業外費用		
支払利息	1,014	817
設備休止費用	180	711
賃貸費用	138	133
その他	※8 422	※8 755
営業外費用合計	1,756	2,417
経常利益	8,480	11,462
特別利益		
固定資産売却益	※4 222	※4 127
投資有価証券売却益	0	2
持分変動利益	—	65
負ののれん発生益	124	201
補助金収入	2,337	—
受取保険金	—	295
保険差益	19	—
その他	5	—
特別利益合計	2,710	691
特別損失		
固定資産除売却損	※5 494	※5 665
減損損失	※6 193	※6 235
固定資産圧縮損	2,359	264
事業再編損	※6, ※7 402	※7 105
その他	10	0
特別損失合計	3,460	1,271
税金等調整前当期純利益	7,730	10,882
法人税、住民税及び事業税	879	2,172
法人税等調整額	722	341
法人税等合計	1,602	2,513
少数株主損益調整前当期純利益	6,128	8,369
少数株主利益	23	10
当期純利益	6,105	8,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,128	8,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,033	1,755
繰延ヘッジ損益	10	△73
為替換算調整勘定	1,648	890
退職給付に係る調整額	—	468
持分法適用会社に対する持分相当額	154	1,954
その他の包括利益合計	※1 3,846	※1 4,994
包括利益	9,974	13,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,850	13,245
少数株主に係る包括利益	124	118

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,020	45,481	68,408	△2,689	153,221
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,481	68,408	△2,689	153,221
当期変動額					
剰余金の配当			△2,441		△2,441
当期純利益			6,105		6,105
自己株式の処分		△0		13	12
自己株式の取得				△7,568	△7,568
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△10	△10
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△8	△8
連結範囲の変動			△12		△12
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			20		20
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減			104		104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	3,776	△7,574	△3,798
当期末残高	42,020	45,480	72,184	△10,263	149,422

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,235	△5	169	—	3,399	86	2,087	158,794
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,235	△5	169	—	3,399	86	2,087	158,794
当期変動額								
剰余金の配当								△2,441
当期純利益								6,105
自己株式の処分								12
自己株式の取得								△7,568
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△10
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△8
連結範囲の変動								△12
連結子会社と非連結子会社との合併による増減								20
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減								104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,184	10	1,549	520	4,266	31	△469	3,827
当期変動額合計	2,184	10	1,549	520	4,266	31	△469	29
当期末残高	5,420	4	1,719	520	7,665	117	1,617	158,824

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,020	45,480	72,184	△10,263	149,422
会計方針の変更による累積的影響額			△877		△877
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,480	71,306	△10,263	148,545
当期変動額					
剰余金の配当			△2,260		△2,260
当期純利益			8,359		8,359
自己株式の処分		△11		38	26
自己株式の取得				△2	△2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2	2
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			27		27
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減			21		21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△11	6,148	38	6,175
当期末残高	42,020	45,469	77,454	△10,224	154,720

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,420	4	1,719	520	7,665	117	1,617	158,824
会計方針の変更による累積的影響額							△4	△882
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,420	4	1,719	520	7,665	117	1,612	157,941
当期変動額								
剰余金の配当								△2,260
当期純利益								8,359
自己株式の処分								26
自己株式の取得								△2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								2
連結子会社と非連結子会社との合併による増減								27
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減								21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,717	△73	788	454	4,886	5	△435	4,456
当期変動額合計	3,717	△73	788	454	4,886	5	△435	10,631
当期末残高	9,137	△68	2,507	975	12,551	123	1,177	168,573

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,730	10,882
減価償却費	19,070	19,006
減損損失	193	235
のれん償却額	190	167
負ののれん償却額	△1,782	△871
負ののれん発生益	△124	△201
受取保険金	—	△295
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△191	△308
受取利息及び受取配当金	△673	△746
支払利息	1,014	817
持分法による投資損益 (△は益)	△2,365	△4,316
固定資産圧縮損	2,359	264
補助金収入	△2,337	—
固定資産除売却損益 (△は益)	272	538
事業再編損失	402	105
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,998	5,586
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△165	△1,898
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△97	345
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,538	△187
未払消費税等の増減額 (△は減少)	271	1,303
その他	△449	△1,647
小計	19,858	28,781
利息及び配当金の受取額	900	1,008
利息の支払額	△1,013	△895
法人税等の支払額	△1,069	△1,357
保険金の受取額	—	320
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,675	27,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,617	△4,040
投資有価証券の償還による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	△22,418	△10,859
有形固定資産の除却による支出	△250	△503
有形固定資産の売却による収入	666	149
子会社株式の取得による支出	△858	△374
補助金の受入による収入	1,678	—
貸付けによる支出	△17	△141
貸付金の回収による収入	111	107
使途制限付預金の預入による支出	△2,113	—
使途制限付預金の引出による収入	2,074	42
その他	△560	△640
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,805	△16,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,714	△8,114
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	1,000	1,000
長期借入れによる収入	15,105	11,050
長期借入金の返済による支出	△14,972	△7,640
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△2,452	△2,271
少数株主への配当金の支払額	△7	△18
自己株式の取得による支出	△7,566	△1
その他	△863	△775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,471	△16,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,718	522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,882	△4,652
現金及び現金同等物の期首残高	29,004	19,900
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	778	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	50
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,900	※1 15,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社は23社であります。

連結子会社の社名は、第1「企業の概況」の4 関係会社の状況に記載してあるため、記載を省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

大王商工(株)、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社……………6社

関連会社……………6社

主要な会社は、大王製紙(株)、(株)ニッカンであります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

大王商工(株)、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
北越東洋ファイバー(株)	2月末日
東拓(上海)電材有限公司	12月末日
星輝投資控股有限公司	12月末日
江門星輝造紙有限公司	12月末日
Bernard Dumas S. A. S.	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

主として月別総平均法

(2) 仕掛品

主として先入先出法

(3) 木材

主として個別法

- (ロ) 有価証券
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - ……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - ……移動平均法による原価法
 - (ハ) デリバティブ取引
 - 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 法人税法に規定する耐用年数及び残存価額を基礎とし、次の償却方法を採用しております。
- (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 建物、機械及び装置
 - 主として定額法
 - その他の有形固定資産
 - 主として定率法
 - (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
 - なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (ハ) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法により取立不能見込額を考慮して計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
 - (ハ) 役員賞与引当金
 - 役員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (ニ) 環境対策引当金
 - 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
 - (ホ) 事業構造改善引当金
 - 事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引並びにコモディティ・スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

③ ヘッジ方針

当社グループの行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺すること、並びに燃料購入取引においては実需の範囲内で米ドル建て燃料支払額を確定することを目的としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）適用前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が910百万円増加し、投資有価証券が38百万円、退職給付に係る資産が290百万円、利益剰余金が877百万円、少数株主持分が4百万円それぞれ減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の除却による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の売却による収入」2百万円、「その他」△813百万円は、「有形固定資産の除却による支出」△250百万円、「その他」△560百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	22,379百万円	32,435百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(2,146)	(2,168)
投資その他の資産のその他(出資金)	485	540

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	一百万円	504百万円
受取手形及び売掛金	—	200
計	—	705

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	一百万円	504百万円
短期借入金	—	234
計	—	739

3 偶発債務

前連結会計年度(平成26年3月31日)

一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金制度の東京紙商厚生年金基金及び大阪紙商厚生年金基金は、平成26年9月以降の解散に向け諸手続きを進めております。両基金の解散については、解散時の基金財政状態に基づいて加入事業者間で費用負担することになりますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

※4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	一百万円	359百万円

※5 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	487百万円	487百万円
機械装置及び運搬具	5,640	5,634
工具、器具及び備品	2	2

※6 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	2,217百万円	2,405百万円
貸倒引当金	△2,217	△2,405

7 貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額476百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額187百万円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額187百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額229百万円が売上原価に含まれております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運送費	13,736百万円	13,909百万円
販売諸費	6,733	6,870
給料手当	3,817	3,848
賞与引当金繰入額	511	547
役員賞与引当金繰入額	118	108
退職給付費用	257	272

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	768百万円	734百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	37百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	33	23
土地	149	98
その他	2	0

- ※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物除却損	28百万円	23百万円
機械装置及び運搬具除却損	209	133
撤去費用ほか	256	508

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
ヴァルカナイズドファイバー製造設備	新潟県長岡市	機械装置及び運搬具他	158
特殊紙製造設備	大阪府吹田市	機械装置及び運搬具他	153
遊休資産	山形県酒田市他	土地他	39
合計	—	—	351

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

紙パルプ事業における長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備は、当社グループにおける生産・販売の最適化を図るため停機し、当社子会社への事業集約の意思決定がなされたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を事業再編損に含めて特別損失に計上しております。

同じく紙パルプ事業における大阪工場の特殊紙製造設備は、生産集約による当該設備の停機の意思決定がなされたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
紙加工生産設備	茨城県ひたちなか市	機械装置及び運搬具他	101
遊休資産	新潟県新潟市他	機械装置及び運搬具他	134
合計	—	—	235

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

パッケージング・紙加工事業の一部の事業において、需要の回復が見込めないことから当該事業の撤退の意思決定がなされたため、対象となる紙加工生産設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

※7 事業再編損

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備を停機し、当社子会社への事業集約の意思決定をしたことに伴う、当該資産の減損処理額及び撤去費用ほかであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備の停機に伴う、処分方法見直しによる撤去費用の増加額であります。

※8 不正行為に関連して発生した貸倒引当金の繰入額が、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外費用		
その他	115百万円	187百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,076百万円	2,104百万円
組替調整額	△0	△2
税効果調整前	3,076	2,102
税効果額	△1,043	△347
その他有価証券評価差額金	2,033	1,755
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	516	98
組替調整額	△500	△208
税効果調整前	15	△109
税効果額	△5	36
繰延ヘッジ損益	10	△73
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,648	890
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,648	890
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,648	890
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	855
組替調整額	—	△218
税効果調整前	—	637
税効果額	—	△169
退職給付に係る調整額	—	468
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	177	1,953
組替調整額	△23	1
持分法適用会社に対する 持分相当額	154	1,954
その他の包括利益合計	3,846	4,994

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209,263	—	—	209,263

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,864	15,173	29	21,008

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得し、これにより15,121千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分5千株、連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により13千株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により22千株、単元未満株式の買取りにより12千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション行使への充当により28千株、単元未満株式の処分により1千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	117
合計			—	—	—	—	117

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注) 1,234	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	(注) 1,234	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額8百万円をそれぞれ含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,135	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209,263	—	—	209,263

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	21,008	4	83	20,928

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により0千株、単元未満株式の買取りにより3千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により6千株、株式報酬型ストック・オプション行使への充当により77千株、単元未満株式の処分により0千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	123	
合計			—	—	—	123	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,135	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,135	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,135	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	19,991百万円	15,803百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△48	—
使途制限付預金	△42	△504
現金及び現金同等物	19,900	15,298

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,623	1,202	25	396
工具、器具及び備品	27	23	—	4
無形固定資産(ソフトウェア)	11	3	8	—
合計	1,662	1,228	33	401

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,451	1,241	—	210
工具、器具及び備品	27	26	—	1
合計	1,479	1,268	—	211

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	194	172
1年超	211	39
合計	405	211
リース資産減損勘定期末残高	4	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	209	203
リース資産減損勘定の取崩額	5	4
減価償却費相当額	203	199

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	103	103
1年超	302	198
合計	406	302

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	25	25
1年超	89	63
合計	114	89

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にパルプ・紙の製造販売事業や紙加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行にて調達しております。短期的な運転資金は銀行借入やコマース・ペーパー(短期社債)にて調達しております。また、余資は預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には海外への販売を目的とした外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建仕入れ支払金額の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務的・資本的取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマース・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で6年であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引により支払リスクを固定化し、一部の外貨建長期借入金の為替変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引により元利金を固定化しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての輸入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る元利金の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ、及び一部の燃料購入取引の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、債権管理規程に従い、各事業部門の担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての輸入取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、営業取引については12ヶ月を限度として確実に発生すると見込まれる外貨建て支払に対する先物為替予約を行っております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引と、外貨建借入金に係る元利金の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップを利用しております。

当社は、燃料購入にかかる価格の変動リスクを抑制するために原油スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、権限規程に基づいて決定され、経営企画部にて取引を行い、契約先と残高照合や時価評価を行った上、四半期毎に取締役会にて報告がされています。連結子会社についても、当社規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,991	19,991	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,940	66,940	—
(3) 投資有価証券			
① 関連会社株式	18,365	34,057	15,691
② その他有価証券	19,923	19,923	—
資産計	125,221	140,913	15,691
(4) 支払手形及び買掛金	18,176	18,176	—
(5) 電子記録債務	6,439	6,439	—
(6) 短期借入金	27,035	27,035	—
(7) コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000	—
(8) 社債	40,000	40,215	215
(9) 長期借入金(*1)	58,950	59,124	173
負債計	158,601	158,990	388
デリバティブ取引(*2)	6	6	—

(*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金及び満期日が1年以内の定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、並びに (7) コマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,803	15,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,441	61,441	—
(3) 投資有価証券			
① 関連会社株式	28,405	32,669	4,263
② その他有価証券	22,066	22,066	—
資産計	127,717	131,980	4,263
(4) 支払手形及び買掛金	18,422	18,422	—
(5) 電子記録債務	6,256	6,256	—
(6) 短期借入金	19,517	19,517	—
(7) コマーシャル・ペーパー	9,000	9,000	—
(8) 社債	30,000	30,156	156
(9) 長期借入金(*1)	63,560	63,699	138
負債計	146,757	147,052	294
デリバティブ取引(*2)	(3)	(3)	—

(*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金及び満期日が1年以内の定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、並びに (7) コマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	10,163	10,171

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	19,991	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	66,940	—	—	—	—	—
合計	86,932	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	15,803	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,441	—	—	—	—	—
合計	77,244	—	—	—	—	—

(注4)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,035	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	8,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	10,000	—	10,000	—
長期借入金（注）	7,493	16,405	13,224	9,422	5,383	7,022
合計	52,528	26,405	23,224	9,422	15,383	7,022

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,517	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	9,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	—	10,000	—	—
長期借入金（注）	16,491	13,401	10,127	6,109	12,222	5,208
合計	55,009	23,401	10,127	16,109	12,222	5,208

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	18,725	11,413	7,312
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	1,197	1,236	△39
合計	19,923	12,649	7,273

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	20,989	11,536	9,453
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	1,076	1,142	△65
合計	22,066	12,678	9,388

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2百万円減損処理を行っております。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2	0	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	2	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 複合金融商品関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		3,893	—	15
	ユーロ		335	—	4
合計			4,229	—	20

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		109	—	△4
	ユーロ		302	—	△2
合計			411	—	△6

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,289	287	△13
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	15,275	14,375	(注) 2
合計			16,564	14,662	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	287	—	△1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	17,375	16,475	(注) 2
合計			17,662	16,475	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	長期借入金	500	500	(注) 2
合計			500	500	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	長期借入金	500	—	(注) 2
合計			500	—	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(4) 商品関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	船舶燃料	162	—	5
合計			162	—	5

(注) スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を併用しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社が加入していた東京紙商厚生年金基金及び大阪紙商厚生年金基金につきましては、東京紙商厚生年金基金は平成26年11月20日付で、大阪紙商厚生年金基金は平成27年1月30日付で、それぞれ厚生労働大臣の認可を得て解散しました。両基金の解散により当社連結決算に与える影響はありません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,238	18,197
会計方針の変更による累積的影響額	—	1,201
会計方針の変更を反映した期首残高	18,238	19,399
勤務費用	719	981
利息費用	342	126
数理計算上の差異の発生額	28	72
退職給付の支払額	△1,131	△1,670
退職給付債務の期末残高	18,197	18,908

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	7,380	8,283
期待運用収益	78	82
数理計算上の差異の発生額	765	928
事業主からの拠出額	396	356
退職給付の支払額	△338	△572
年金資産の期末残高	8,283	9,078

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,769	6,843
年金資産	△8,283	△9,078
	△1,514	△2,235
非積立型制度の退職給付債務	11,428	12,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,914	9,830
退職給付に係る負債	11,472	11,961
退職給付に係る資産	△1,558	△2,131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,914	9,830

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	719	981
利息費用	342	126
期待運用収益	△78	△82
数理計算上の差異の費用処理額	△145	△218
確定給付制度に係る退職給付費用	837	806

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—	△637

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,058	△1,696

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	29.4%	20.0%
株式	49.4%	46.0%
現金及び預金	—%	15.2%
生保一般勘定	17.2%	15.1%
その他	4.0%	3.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.7%、当連結会計年度12.8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,123	1,161
退職給付費用	171	176
退職給付の支払額	△68	△69
制度への拠出額	△100	△109
その他	35	37
退職給付に係る負債の期末残高	1,161	1,196

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	567	605
年金資産	△471	△596
	95	9
非積立型制度の退職給付債務	1,066	1,186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,161	1,196
退職給付に係る負債	1,161	1,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,161	1,196

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	171百万円	当連結会計年度	176百万円
----------------	---------	--------	---------	--------

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

前連結会計年度 (平成25年 3月 31日現在)

	(百万円)	
	東京紙商厚生年金基金	大阪紙商厚生年金基金
年金資産の額	54,395	24,598
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 (注)	75,195	26,153
差引額	△20,800	△1,555

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

当連結会計年度

当連結会計年度においては、東京紙商厚生年金基金及び大阪紙商厚生年金基金が解散したため、記載しておりません。

(2) 複数事業主制度全体に占める当社グループの割合

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	東京紙商厚生年金基金	大阪紙商厚生年金基金
掛金拠出	1.641%	0.575%

当連結会計年度

当連結会計年度においては、東京紙商厚生年金基金及び大阪紙商厚生年金基金が解散したため、記載しておりません。

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年～20年であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度36百万円、当連結会計年度24百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
販売費及び一般管理費	43百万円	31百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 117,000
付与日	平成23年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 7月12日～平成38年 7月11日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 153,500
付与日	平成24年 7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年 7月18日～平成39年 7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 117,000
付与日	平成25年 7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年 7月13日～平成40年 7月12日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 80,000
付与日	平成26年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年7月12日～平成41年7月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月29日	平成25年6月25日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	89,000	153,500	117,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	8,500	39,000	29,500
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	80,500	114,500	87,500

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月26日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	80,000
失効(株)	—
権利確定(株)	80,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	80,000
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	80,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月29日	平成25年6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	457	458	448
付与日における公正な評価単価(円)	428	314	359

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月26日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	354

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 37.089%

過去8年（平成18年7月12日～平成26年7月11日）の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 8年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 12円/株

平成26年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率 0.356%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	851百万円	826百万円
たな卸資産未実現利益	63	262
退職給付に係る負債	4,610	4,637
長期未払金	57	36
有形固定資産未実現利益	1,141	1,066
有形固定資産評価差額金	808	742
減価償却費	1,291	1,137
減損損失	956	863
投資有価証券評価損	1,241	1,126
事業構造改善引当金	182	180
環境対策引当金	18	15
資産除去債務	520	455
繰越欠損金	303	202
貸倒引当金	836	874
その他	1,884	1,966
繰延税金資産小計	14,767	14,392
評価性引当額	△4,789	△4,322
繰延税金資産合計	9,978	10,069
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△872百万円	△974百万円
特別償却準備金	△2	△122
固定資産圧縮積立金	△940	△857
有形固定資産評価差額金	△2,423	△2,224
その他有価証券評価差額金	△2,429	△2,777
退職給付に係る調整累計額	—	△544
その他	△311	△33
繰延税金負債合計	△6,979	△7,534
繰延税金資産の純額	2,998	2,534

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	35.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7	1.1
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.0	△0.9
住民税均等割等	0.7	0.5
負ののれん発生益	△0.6	△0.7
評価性引当額	△8.2	△3.0
復興特別法人税分の税率差異	1.9	—
複数税率による影響	0.4	0.1
税率変更による影響	—	3.4
持分法による投資利益	△11.6	△14.0
その他	△0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	23.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29百万円減少し、法人税等調整額が366百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円それぞれ減少し、その他の有価証券評価差額金が284百万円、退職給付に係る調整累計額が55百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

企業結合に関する重要な後発事象等

以下につきましては、当連結会計年度中に企業結合の主要条件が合意されたものの、連結決算日までに企業結合が完了しておりません。

(取得による企業結合)

当社は、平成27年2月20日開催の取締役会において三菱商事株式会社（以下「三菱商事」という。）よりカナダでパルプ製造事業を展開するAlpac Forest Products Inc.（以下「AFPI」という。）の70%の株式及びAFPIが製造するパルプの販売事業を展開するAlpac Pulp Sales Inc.（以下「APSI」という。）の100%の株式を取得し両社を子会社化することを決議いたしました。また、平成27年3月27日開催の取締役会において王子ホールディングス株式会社（以下「王子ホールディングス」という。）からAFPIの残り30%の株式を取得し、完全子会社化することを決議し、平成27年3月31日付けで当社及び三菱商事並びに王子ホールディングスでAFPIの株式譲渡契約を、同日付で当社及び三菱商事でAPSIの株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Alpac Forest Products Inc.
事業の内容	パルプ製造事業
被取得企業の名称	Alpac Pulp Sales Inc.
事業の内容	パルプ販売事業

② 企業結合を行う主な理由

世界的に需要拡大が続く市販パルプ事業に本格的に進出し、国際競争力と収益基盤をさらに強化し、新たに取得した市販パルプ事業という川上分野から紙の加工に至る川下分野まで、紙パルプ事業のバリューチェーンの全ての段階において事業展開を図るためであります。

③ 企業結合予定日

本件取引の実行に必要な法令等に基づく許認可等が履践された後、遅滞なく実行することを予定しております。

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称（予定）

Alpac Forest Products Inc.
Alpac Pulp Sales Inc.

⑥ 取得する議決権比率（予定）

Alpac Forest Products Inc.	: 発行済株式総数の100%
Alpac Pulp Sales Inc.	: 発行済株式総数の100%

(2) 被取得企業の取得原価等及びその内訳（予定）

取得原価	Alpac Forest Products Inc.	74,990千カナダドル
	Alpac Pulp Sales Inc.	1カナダドル
取得関連費用	アドバイザー費用等	未定

(3) 会計処理の概要

本件取得に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）を適用し、当社を取得企業とする会計処理を予定しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有の建物等の撤去時に発生するアスベストの除去費用、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律における処理費用について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を取得から4年～64年と見積り、割引率は0.516%～2.330%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,469百万円	1,460百万円
時の経過による調整額	9	9
見積りの変更による減少額	△4	△0
有形固定資産の除却に伴う減少額	△13	△51
期末残高	1,460	1,418

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する土地・建物等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去する予定もないため、資産除去債務を明確に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社ごとに業績評価等を行っているため、これを事業セグメントの構成単位としております。また各事業セグメントの経済的特徴、製品の製造方法及び販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社は「紙パルプ事業」、「パッケージング・紙加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「紙パルプ事業」セグメントは、紙・パルプ製品の製造販売を行っております。「パッケージング・紙加工事業」は、紙器・液体容器等の製造販売、ビジネスフォーム等の各種印刷製品の製造販売、DPS（データプロセッシングサービス）事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	195,062	20,062	215,125	8,739	223,864	—	223,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,311	284	2,595	27,225	29,820	△29,820	—
計	197,373	20,346	217,720	35,964	253,685	△29,820	223,864
セグメント利益	1,313	654	1,967	533	2,501	806	3,307
セグメント資産	324,481	18,643	343,124	18,532	361,656	△10,848	350,807
その他の項目							
減価償却費	18,051	1,005	19,057	439	19,497	△426	19,070
減損損失(注) 4	345	1	347	4	351	—	351
持分法適用会社への 投資額	20,906	—	20,906	—	20,906	—	20,906
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,257	545	25,802	356	26,158	△458	25,700

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額806百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,848百万円は、セグメント間債権債務消去額△17,515百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,694百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△458百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減損損失のうち158百万円は、特別損失の事業再編損(402百万円)に含めて計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	200,647	19,819	220,466	7,933	228,400	—	228,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,527	126	2,654	28,507	31,161	△31,161	—
計	203,174	19,946	223,121	36,441	259,562	△31,161	228,400
セグメント利益	4,443	442	4,886	462	5,349	790	6,139
セグメント資産	326,103	17,667	343,770	18,829	362,600	△11,568	351,032
その他の項目							
減価償却費	18,038	943	18,982	443	19,426	△420	19,006
減損損失	97	132	229	6	235	—	235
持分法適用会社への 投資額	30,977	—	30,977	—	30,977	—	30,977
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,936	273	11,210	512	11,722	△594	11,128

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額790百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額 △11,568百万円は、セグメント間債権債務消去額△19,500百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,932百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△594百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
197,068	17,156	9,640	223,864

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア ・ ・ ・ ・ ・ 中国、香港、韓国、台湾、タイ、ベトナム

(2) その他 ・ ・ ・ ・ ・ 欧州、北米、オセアニア、中東

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	41,164	紙パルプ事業
国際紙パルプ商事(株)	25,403	紙パルプ事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
200,087	17,577	10,734	228,400

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア ・ ・ ・ ・ ・ 中国、香港、韓国、台湾、タイ、ベトナム

(2) その他 ・ ・ ・ ・ ・ 欧州、北米、オセアニア、中東

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
142,982	16,329	1,128	160,439

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	40,732	紙パルプ事業
国際紙パルプ商事(株)	26,333	紙パルプ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	190	—	190	—	—	190
当期末残高	2,127	—	2,127	—	—	2,127
(負ののれん)						
当期償却額	1,459	27	1,486	295	—	1,782
当期末残高	729	13	743	128	—	871

(注) 「その他」の金額は、建設業、機械製造・販売・営繕事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	167	—	167	—	—	167
当期末残高	1,974	—	1,974	—	—	1,974
(負ののれん)						
当期償却額	729	13	743	128	—	871
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」の金額は、建設業、機械製造・販売・営繕事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

紙パルプ事業において、当社の連結子会社である星輝投資控股有限公司の増資の引受けに伴い、当連結会計年度において、6百万円の負ののれん発生益を計上しております。

その他の事業において、当社の連結子会社である北越協立㈱は、平成26年1月22日で同社の自己株式取得により当社の完全子会社となったことに伴い、当連結会計年度において、118百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

紙パルプ事業において、当社の連結子会社である北越パッケージ㈱及び㈱テクノ北越の株式の追加取得により、当連結会計年度において、201百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

以下の取引金額には消費税等を含まず、科目の期末残高は消費税等を含んでおります。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接 19.5	当社製品の 販売を行う 代理店	紙等の販売	15,722	売掛金	3,722
							自己株式の 取得	7,560	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

三菱商事(株)からの自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けであります。

- 2 三菱商事(株)は、平成25年12月27日に「その他の関係会社」から「主要株主」に該当することとなりましたが、継続して関連当事者に該当しているため、当連結会計年度の取引金額並びに当連結会計年度末の議決権等の被所有割合及び残高を記載しております。なお、「種類」欄は、当連結会計年度末の種類を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接 19.4	当社製品の 販売を行う 代理店	紙等の販売	19,028	売掛金	4,962

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	大王製紙(株)	愛知県 四国中央 市	39,707	紙・パルプ 製造業	直接 22.0 間接 0.0	増資の引受	増資の引受	3,997	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が大王製紙(株)の行った第三者割当増資を1株につき945円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は大王製紙株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	243,871	252,489
固定資産合計	402,163	400,115
流動負債合計	253,243	237,696
固定負債合計	273,616	250,553
純資産合計	119,252	164,494
売上高	430,054	450,239
税引前当期純利益金額	6,608	17,372
当期純利益金額	6,293	13,208

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	834.44円	888.16円
1株当たり当期純利益金額	30.54円	44.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30.49円	44.31円

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	158,824	168,573
普通株式に係る純資産額(百万円)	157,088	167,272
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	117	123
少数株主持分	1,617	1,177
普通株式の発行済株式数(千株)	209,263	209,263
普通株式の自己株式数(千株)	21,008	20,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	188,255	188,334

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,105	8,359
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,105	8,359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,911	188,308
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	312	330
(うち新株予約権)(千株)	(312)	(330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北越紀州製紙株	第20回無担保社債	平成19年 5月25日	10,000 (10,000)	—	1.77	無担保	平成26年 5月23日
北越紀州製紙株	第22回無担保社債	平成22年 12月17日	10,000	10,000 (10,000)	0.794	無担保	平成27年 12月17日
北越紀州製紙株	第23回無担保社債	平成23年 12月12日	10,000	10,000	0.685	無担保	平成28年 12月12日
北越紀州製紙株	第24回無担保社債	平成26年 3月13日	10,000	10,000	0.384	無担保	平成31年 3月13日
合計	—	—	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 ()内は、1年内償還予定の金額であり、内書であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,035	19,517	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,493	16,491	0.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	773	726	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	51,457	47,068	0.64	平成28年4月 から 平成32年12月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,627	919	—	平成28年4月 から 平成33年10月
其他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年内返済)	8,000	9,000	0.10	—
合計	96,387	93,724	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	13,401	10,127	6,109	12,222
リース債務(百万円)	560	208	41	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,852	111,028	168,118	228,400
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	710	3,384	5,908	10,882
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	794	2,745	4,562	8,359
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.22	14.58	24.23	44.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.22	10.36	9.65	20.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,052	7,130
受取手形	45	6
売掛金	※1 57,881	※1 51,303
商品及び製品	13,485	14,114
仕掛品	1,556	1,630
原材料及び貯蔵品	10,071	9,402
前渡金	383	311
前払費用	376	388
繰延税金資産	1,102	1,277
短期貸付金	※1 12,276	※1 7,380
その他	※1 866	※1 828
流動資産合計	105,097	93,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 26,642	※3 25,787
構築物	2,510	2,239
機械及び装置	※3 82,695	※3 73,339
車両運搬具	27	26
工具、器具及び備品	※3 433	※3 436
土地	15,895	15,983
リース資産	1,605	938
建設仮勘定	1,266	2,128
山林	1,766	1,750
有形固定資産合計	132,844	122,629
無形固定資産		
借地権	563	563
ソフトウェア	202	451
その他	136	108
無形固定資産合計	902	1,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	23,238	24,819
関係会社株式	26,938	31,310
出資金	3	3
関係会社出資金	601	656
長期貸付金	※1 5,019	※1 8,917
長期前払費用	65	65
前払年金費用	562	387
差入保証金	596	534
繰延税金資産	172	—
その他	909	893
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	58,071	67,551
固定資産合計	191,818	191,305
資産合計	296,915	285,077
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 5,896	※1 5,794
買掛金	※1 12,248	※1 10,634
短期借入金	25,834	25,898
コマーシャル・ペーパー	8,000	9,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	575	541
未払金	※1 1,267	※1 1,547
未払費用	※1 5,044	※1 5,152
未払法人税等	123	947
未払消費税等	301	1,089
預り金	※1 5,254	※1 5,844
賞与引当金	1,190	1,215
役員賞与引当金	42	50
事業構造改善引当金	—	249
従業員預り金	500	480
設備関係支払手形	※1 823	※1 1,293
設備関係未払金	※1 1,492	※1 739
その他	12	79
流動負債合計	78,607	80,557
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	42,173	36,975
リース債務	1,127	599
退職給付引当金	9,653	9,657
環境対策引当金	39	39
事業構造改善引当金	485	306
関係会社事業損失引当金	1,710	1,909
資産除去債務	1,385	1,393
負ののれん	731	—
繰延税金負債	—	412
その他	※1 459	※1 311
固定負債合計	87,765	71,604
負債合計	166,373	152,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金		
資本準備金	45,435	45,435
その他資本剰余金	45	33
資本剰余金合計	45,480	45,469
利益剰余金		
利益準備金	2,260	2,260
その他利益剰余金		
特別償却積立金	4	257
固定資産圧縮積立金	1,538	1,603
別途積立金	35,547	35,547
繰越利益剰余金	8,884	9,584
利益剰余金合計	48,235	49,252
自己株式	△9,874	△9,837
株主資本合計	125,862	126,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,560	5,951
繰延ヘッジ損益	1	△65
評価・換算差額等合計	4,561	5,886
新株予約権	117	123
純資産合計	130,541	132,915
負債純資産合計	296,915	285,077

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 184,904	※1 189,866
売上原価	※1 161,425	※1 163,299
売上総利益	23,478	26,567
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,211	※1,※2 23,471
営業利益	267	3,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,517	※1 1,909
負ののれん償却額	1,462	731
その他	※1 2,622	※1 2,680
営業外収益合計	5,602	5,321
営業外費用		
支払利息	※1 864	※1 686
その他	721	1,273
営業外費用合計	1,585	1,959
経常利益	4,283	6,457
特別利益		
固定資産売却益	※3 46	※3 94
受取保険金	—	294
保険差益	19	—
その他	5	0
特別利益合計	72	389
特別損失		
固定資産除売却損	※4 455	※4 590
固定資産圧縮損	11	249
減損損失	187	97
事業再編損	※5 402	※5 105
関係会社事業損失引当金繰入額	88	198
特別損失合計	1,147	1,241
税引前当期純利益	3,208	5,605
法人税、住民税及び事業税	52	1,207
法人税等調整額	500	551
法人税等合計	553	1,759
当期純利益	2,655	3,846

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	42,020	45,435	46	45,481
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,435	46	45,481
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更に伴う積立金の増加				
自己株式の処分			△0	△0
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	42,020	45,435	45	45,480

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,260	146	1,530	35,547	8,564	48,048
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,260	146	1,530	35,547	8,564	48,048
当期変動額						
剰余金の配当					△2,468	△2,468
当期純利益					2,655	2,655
特別償却積立金の取崩		△141			141	—
固定資産圧縮積立金の積立			33		△33	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△25		25	—
実効税率変更に伴う積立金の増加		0	1		△1	—
自己株式の処分						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△141	8	—	319	186
当期末残高	2,260	4	1,538	35,547	8,884	48,235

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,594	133,956	2,672	△6	2,666	86	136,709
会計方針の変更による累 積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△1,594	133,956	2,672	△6	2,666	86	136,709
当期変動額							
剰余金の配当		△2,468					△2,468
当期純利益		2,655					2,655
特別償却積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の積 立		—					—
固定資産圧縮積立金の取 崩		—					—
実効税率変更に伴う積立 金の増加		—					—
自己株式の処分	13	12					12
自己株式の取得	△8,293	△8,293					△8,293
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			1,887	7	1,895	31	1,926
当期変動額合計	△8,279	△8,094	1,887	7	1,895	31	△6,167
当期末残高	△9,874	125,862	4,560	1	4,561	117	130,541

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	42,020	45,435	45	45,480
会計方針の変更による累 積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	42,020	45,435	45	45,480
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却積立金の積立				
特別償却積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積 立				
固定資産圧縮積立金の取 崩				
実効税率変更に伴う積立 金の増加				
自己株式の処分			△11	△11
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△11	△11
当期末残高	42,020	45,435	33	45,469

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
特別償却 積立金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,260	4	1,538	35,547	8,884	48,235
会計方針の変更による累 積的影響額					△556	△556
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,260	4	1,538	35,547	8,327	47,678
当期変動額						
剰余金の配当					△2,271	△2,271
当期純利益					3,846	3,846
特別償却積立金の積立		255			△255	—
特別償却積立金の取崩		△2			2	—
固定資産圧縮積立金の積 立			53		△53	—
固定資産圧縮積立金の取 崩			△28		28	—
実効税率変更に伴う積立 金の増加		0	39		△39	—
自己株式の処分						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	253	64	—	1,257	1,574
当期末残高	2,260	257	1,603	35,547	9,584	49,252

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,874	125,862	4,560	1	4,561	117	130,541
会計方針の変更による累 積的影響額		△556					△556
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△9,874	125,305	4,560	1	4,561	117	129,984
当期変動額							
剰余金の配当		△2,271					△2,271
当期純利益		3,846					3,846
特別償却積立金の積立		—					—
特別償却積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の積 立		—					—
固定資産圧縮積立金の取 崩		—					—
実効税率変更に伴う積立 金の増加		—					—
自己株式の処分	38	26					26
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			1,391	△66	1,325	5	1,330
当期変動額合計	36	1,599	1,391	△66	1,325	5	2,930
当期末残高	△9,837	126,905	5,951	△65	5,886	123	132,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

月別総平均法

(2) 仕掛品

先入先出法

(3) 木材

個別法

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

その他の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降平成24年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 平成24年4月1日以降に取得したもの

定率法(200%定率法)

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法により取立不能見込額を考慮して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及びコモディティ・スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引及び資金調達に伴う金利取引

(3) ヘッジ方針

当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺すること、並びに燃料購入取引においては実需の範囲内で米ドル建て燃料支払額を確定することを目的としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 負ののれんの償却方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）適用前に発生した負ののれんを5年間で均等償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が404百万円増加し、前払年金費用が457百万円、繰越利益剰余金が556百万円それぞれ減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	34,172百万円	29,760百万円
長期金銭債権	5,010	8,911
短期金銭債務	10,336	11,637
長期金銭債務	216	76

2 下記の会社等に対して、借入金等の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
星輝投資控股有限公司	7,410百万円	9,525百万円
Bernard Dumas S. A. S.	283	—
特別住宅資金(従業員)	0	0
計	7,693	9,525

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	8百万円	8百万円
機械及び装置	3,775	3,769
工具、器具及び備品	2	2

4 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	68,622百万円	57,441百万円
仕入高	30,847	18,714
役務受入高	25,511	27,814
営業取引以外の取引高	4,544	4,658

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運送費	12,222百万円	12,266百万円
販売諸費	6,101	6,190
給料手当	1,178	1,223
福利費	473	469
賞与引当金繰入額	207	228
役員賞与引当金繰入額	42	50
退職給付費用	101	90
研究開発費	743	704
減価償却費	127	161

おおよその割合

販売費	79%	79%
一般管理費	21	21

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	2百万円	一百万円
土地ほか	44	94
計	46	94

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置除却損	181百万円	113百万円
撤去費用ほか	274	477
計	455	590

※5 事業再編損

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備を停機し、当社子会社への事業集約の意思決定をしたことに伴う、当該資産の減損処理額及び撤去費用ほかであります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備の停機に伴う、処分方法見直しによる撤去費用の増加額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	12,447	34,045	21,597
合計	12,447	34,045	21,597

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	16,444	32,659	16,214
合計	16,444	32,659	16,214

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	平成26年3月31日 (百万円)	平成27年3月31日 (百万円)
子会社株式	13,949	14,324
関連会社株式	541	541
合計	14,491	14,865

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	34百万円	122百万円
賞与引当金	421	398
退職給付引当金	3,417	3,108
投資有価証券評価損	1,251	1,135
固定資産償却超過等	1,282	1,107
事業構造改善引当金	171	180
土地評価差額	629	570
退職給付信託受取配当金等	331	306
退職給付費用	430	390
減損損失	523	459
資産除去債務	490	447
関係会社事業損失引当金	605	612
その他	975	1,218
繰延税金資産小計	10,565	10,058
評価性引当額	△3,487	△3,283
繰延税金資産合計	7,077	6,774
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△2	△122
固定資産圧縮積立金	△940	△857
その他有価証券評価差額金	△2,250	△2,446
退職給付信託設定益	△320	△290
土地評価差額	△2,201	△1,995
その他	△87	△196
繰延税金負債合計	△5,802	△5,909
繰延税金資産の純額	1,275	864

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	35.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	2.9	1.7
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△8.9	△8.5
住民税均等割等	0.9	0.5
負ののれん償却額	△17.2	△4.6
繰越税額控除	△5.7	—
適格現物分配に係る益金不算入額	△8.6	△0.4
復興特別法人税分の税率差異	3.0	—
評価性引当額	10.7	1.7
役員賞与引当金	0.5	0.3
税率変更による影響	—	5.3
その他	1.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	31.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は46百万円減少し、法人税等調整額が295百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は251百万円増加しております。

（企業結合等関係）

企業結合に関する重要な後発事象等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	26,642	511	20 (0)	1,347	25,787	28,260
構築物	2,510	126	6	391	2,239	10,411
機械及び装置	82,695	※1 5,281	460 (97)	14,177	73,339	283,591
車両運搬具	27	16	0	17	26	215
工具、器具及び備品	433	207	2	202	436	2,653
土地	15,895	100	12	—	15,983	—
リース資産	1,605	12	—	679	938	2,304
建設仮勘定	1,266	※2 6,531	※3 5,668	—	2,128	—
山林	1,766	47	63	—	1,750	—
有形固定資産計	132,844	12,835	6,235 (97)	16,814	122,629	327,436
無形固定資産						
借地権	563	—	—	—	563	—
ソフトウェア	202	385	0	136	451	—
その他の無形固定資産	136	273	297	3	108	—
無形固定資産計	902	659	297	140	1,123	—

(注) 1 当期減少額の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2 重要な増減は次のとおりであります。

※1	新潟工場	E晒D0段洗浄機プレス化	680百万円
	新潟工場	F系緑液処理設備新設工事	504百万円
	関東勝田	太陽光発電設備設置工事	522百万円
※2	新潟工場	E晒D0段洗浄機プレス化	590百万円
	新潟工場	F系緑液処理設備新設工事	587百万円
	新潟工場	H系エバポレーター設備新設工事	1,460百万円
※3	新潟工場	E晒D0段洗浄機プレス化	774百万円
	新潟工場	F系緑液処理設備新設工事	587百万円
	関東勝田	太陽光発電設備設置工事	529百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	—	—	36
賞与引当金	1,190	1,215	1,190	1,215
役員賞与引当金	42	50	42	50
環境対策引当金	39	—	—	39
事業構造改善引当金	485	105	35	555
関係会社事業損失引当金	1,710	198	—	1,909

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.hokuetsu-kishu.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1 単元未満株主の権利を制限できる旨を、定款で以下のように定めております。

第7条 (単元株式数)

2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利および次条に定める請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第8条 (単元未満株式の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書 (新株予約権証券)				平成26年 6 月26日 平成26年 6 月30日 平成26年 8 月14日 平成26年11月14日 平成27年 2 月13日 平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
(2) 訂正発行登録書 (社債)				平成26年 6 月26日 平成26年 6 月30日 平成26年 8 月14日 平成26年11月14日 平成27年 2 月13日 平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書及びその添付書 類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第176期)	自 至	平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日	平成26年 6 月26日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の訂正報告書、 有価証券報告書の確認書の訂正 確認書	事業年度 (第172期)	自 至	平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第173期)	自 至	平成22年 4 月 1 日 平成23年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第174期)	自 至	平成23年 4 月 1 日 平成24年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第175期)	自 至	平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第176期)	自 至	平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
(5) 内部統制報告書	事業年度 (第176期)	自 至	平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日	平成26年 6 月26日 関東財務局長に提出。
(6) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 (第172期)	自 至	平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第173期)	自 至	平成22年 4 月 1 日 平成23年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第174期)	自 至	平成23年 4 月 1 日 平成24年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第175期)	自 至	平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第176期)	自 至	平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第176期)	自 至	平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日	平成27年 6 月12日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書、四半期報告書 の確認書	第177期 第1 四半期	自 至	平成26年 4 月 1 日 平成26年 6 月30日	平成26年 8 月14日 関東財務局長に提出。
	第177期 第2 四半期	自 至	平成26年 7 月 1 日 平成26年 9 月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出。
	第177期 第3 四半期	自 至	平成26年10月 1 日 平成26年12月31日	平成27年 2 月13日 関東財務局長に提出。
	第177期 第4 四半期	自 至	平成26年12月31日	平成27年 2 月13日 関東財務局長に提出。

(8) 四半期報告書の訂正報告書、 四半期報告書の確認書の訂正 確認書	第175期	自	平成24年4月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第1四半期	至	平成24年6月30日	
	第175期	自	平成24年7月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第2四半期	至	平成24年9月30日	
	第175期	自	平成24年10月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第3四半期	至	平成24年12月31日	
	第176期	自	平成25年4月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第1四半期	至	平成25年6月30日	
	第176期	自	平成25年7月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第2四半期	至	平成25年9月30日	
	第176期	自	平成25年10月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第3四半期	至	平成25年12月31日	
	第177期	自	平成26年4月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第1四半期	至	平成26年6月30日	
	第177期	自	平成26年7月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
第2四半期	至	平成26年9月30日		
第177期	自	平成26年10月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。	
第3四半期	至	平成26年12月31日		
(9) 臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第9号の2 (株 主総会における議決権行使の結 果) の規定に基づく臨時報告書)				平成26年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

北越紀州製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越紀州製紙株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越紀州製紙株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北越紀州製紙株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制の一部に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は調査委員会を設置し必要な調査を実施した結果、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映されている。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

北越紀州製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越紀州製紙株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 岸 本 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社、持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社18社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点に加え、連結対象となる1事業拠点、持分法適用対象となる1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制上の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

平成27年5月、当社の僅少な連結子会社である北越 트레이ディング株式会社（以下「HTC」といいます。）の社内調査において、HTCの元従業員による不正行為（以下「本件不正行為」といいます。）が発覚いたしました。

当社は、直ちに事実関係の解明及び被害金額の確定のため、社外監査役を委員長とする調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。

当該調査により、HTCの総務部長であった元従業員1名（以下「本件元従業員」といいます。）が、HTC名義で締結されていた銀行との当座貸越契約を利用して、不正に小切手を振り出し、現金に換金することなどにより着服していたことが確認されました。また、本件元従業員は、架空の商品在庫を計上していたほか、借入をオフバランスにするなどして着服金の隠蔽を図り、発覚を免れていました。

これに伴い当社は、本件不正行為による過年度決算への影響額を調査した上、過年度の決算を訂正するとともに、

平成22年3月期第1四半期から平成27年3月期第3四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これらの事実は、本件不正行為の発生したHTCの経理・財務部門において、本件元従業員の在職の長期化に加え、職務分掌が適切に機能しておらず、相互牽制も利かなかったことなどによるものであります。また、HTCの従業員に対してコンプライアンスの周知を図るとともに、内部通報制度を設けておりましたが、HTCにおいて他者の業務遂行・推進に関心を持つ職場風土が十分に醸成されておらず、有効に機能しませんでした。

以上のHTCにおける不備に関し、長期に亘り当該状態を識別・改善できなかったという点において、結果としてHTCに対する当社のグループ統制が十分に機能していなかったと判断し、当社の全社的な内部統制の一部に開示すべき重要な不備があるものと認識しております。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、調査委員会の指摘・提言を踏まえ、再発防止に向けて、以下の改善策を検討・実施してまいります。

1. 関係子会社に対してコンプライアンスを含むガバナンスをさらに有効に運用するための新組織（「グループ統制管理室」）を当社内に設置します。
2. 「グループ統制管理室」の指導・支援の下に、以下を行います。
 - (1) 各社における牽制機能構築とグループ全体を見据えた人材ローテーションの活性化を図ります。
 - ①業務分掌を見直し、牽制効果を生じさせます。
 - ②業務の文書化・マニュアル化を推し進め、担当が代わっても業務執行できるように整備します。
 - (2) 経営力を向上させるシステムを構築します。
グループ会社のマネジメント層への教育・研修を充実させ経営スキルの向上に努めます。
 - (3) 企業風土の点検および改善の取り組みを支援します。
管理職または担当取締役が担当職場全体をチームとしてコントロールし、他者の業務遂行・推進に関心を持つ職場風土を醸成します。
 - (4) モニタリングの強化を図ります。
 - ①内部監査機能を強化します。
 - ②「グループ統制管理室」のモニタリングにより、さらなる支援が必要と思われる業務に関しては、「グループ統制管理室」が専門組織と連携を図り、早期の問題解決に繋がります。

4 【付記事項】

特記事項はありません。

5 【特記事項】

特記事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 岸 本 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の第177期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。